

木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1 公表期間：令和4年12月5日（月）～令和5年1月5日（木）

2 計画（案）に対する意見の提出結果：38人（129件）

3 提出された意見及び市の考え

※ご意見について、明らかに誤字の場合は可能な範囲で修正しています。

項目	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
■計画全般 に関すること				
1		<p>加茂、山城地区の統廃合に反対。 私は南加茂台に住んでいます。 まちづくりをもっと頑張れば若い人が、とくに2世3世が、南加茂台に家庭を待ちたいと考えます。我が家は、長男ファミリーが同じ南加茂台に住んでいます。 それには、南加茂台小学校・南加茂台保育園が存在してこそだと思います。 よろしくお願いします。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。 今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。 基本計画（案）においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	修正
2	概要全般 1頁から6頁	<p>小・中学校の在り方に関する基本計画のはずだが、人口の推移と学校の再編についてはばかりの議論になり、児童数が減少する上での変化に伴う学校の教育方針と地域との協力体制においては一切論じておらず、小中一貫校を押し進める議論にしか聞こえない。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。 なお、市の目指す教育については「木津川市教育振興基本計画」により示しており、これに基づき進めてまいります。 小・中学校における教育の方向性に関する意見に関し「Ⅰ 木津川市の学校の現状と課題」の中に、今回の計画の位置づけについて次のとおり追記します。</p> <p>5 計画の位置づけ この基本計画は、児童生徒数の減少が見込まれる中、義務教育9年間を見通し、児</p>	追加

			<p>児童生徒一人ひとりの自己の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を育む学習や、円滑な学校運営を行うために、望ましい学校の配置や形態等についての基本的な方向性を示すものです。</p> <p>なお、小・中学校における教育の方向性については、国や京都府の計画を参酌しながら、本市ならではの教育を推進するため、教育が目指すべき子ども像や学校・保護者・地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標について別途「木津川市教育振興基本計画」を策定しています。</p>	
3	全体流れ	<p>「在り方」について、将来人口と、統廃合に主眼があり</p> <p>「大規模校、小規模校」と学校の統廃合が中心で、木津川市が三町合併により、大都市近郊の中規模市政の中に、良い意味での風光明媚で、歴史遺産の存在する「いなか」であることは、「新たに山を切り開いた、ニュータウン」とは全く異なる環境にあることを「有効に活用できる境域環境を活用した」「木津川市独自の初等教育をいかに確率出来」「初等教育のモデル都市」を目指すというようなビジョンが感じられない。</p> <p>そうした意味で、既存の各小中学校が、その立地特性からどのような特色を創出できるのかそうした検討が先ず、あってそのうえで、存続の意義と市政の継続から、市外からの移住者の誘引、あるいは、市内での移住などの促進なども視野にいれるべきと考えます。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>市の目指す教育については「木津川市教育振興基本計画」により示しており、これに基づき進めてまいります。</p> <p>「木津川市教育振興基本計画」には8つの重点目標があり、その中に「地域の力を活かして子どもをはぐくむ」「地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ」ことを掲げ、各小中学校では、地域社会とのつながりや地域の歴史・文化を大切にしているところとあります。</p> <p>今後とも、木津川市の豊かな自然や歴史的遺産等について、広く市内外に発信してまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、小・中学校における教育の方向性に関する意見に関し「Ⅰ 木津川市の学校の現状と課題」に、今回の計画の位置づけについて次のとおり追記します。</p> <p>5 計画の位置づけ</p> <p>この基本計画は、児童生徒数の減少が見込まれる中、義務教育9年間を見直し、児童生徒一人ひとりの自己の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を育む学習や、円滑な学校運営を行うために、望ましい学校の配置や形態等についての基本的な方向性を示すものです。</p> <p>なお、小・中学校における教育の方向性については、国や京都府の計画を参酌しながら、本市ならではの教育を推進するため、教育が目指すべき子ども像や学校・保護者・地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標について別途「木津川市教育振興基本計画」を策定しています。</p>	追加
4		<p>木津川市のなかで、児童生徒人数がすごくバランス悪い状態で、市は予想できた事ではないのかな？と疑問に思う。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を</p>	追加

		<p>人数が多すぎる学校、少なすぎる学校、どちらも子ども達にとってデメリットが生じている。規模が全く違うのに、木津川市統一のコロナ対策が出されて、矛盾が生じている。人数が少ない学校にメリットがあるはずが、全く感じられない。</p> <p>バランスの悪い状態を認識しているなら、実情に応じた対策を指示してほしい。木津川市、校長の権限が大きく、特にコロナ禍で従来作り上げてきた、PTA活動ができていないと感じる。</p> <p>統廃合ではなく、今ある施設を生かす方向で議論を進めてほしい。</p> <p>城山台地域から、人数減少している加茂、山城地域に登校する児童生徒を増やす工夫がまだまだできると思う。</p> <p>バスを出す、交通費の補助など。</p>	<p>通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策については、各学校が国の示す感染対策を徹底し、さまざまな工夫をしながら教育活動を行っています。</p> <p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
5	<p>加茂地域の小中学校の統廃合に反対します。小学校は地域に根付いたものであるべき。徒歩通学が可能な場所にあるべき。スクールバス通学になれば地域への愛着が育たないし、アイデンティティーが失われる。現在の少人数教育でも、何も不満ありません。少人数教育なら合唱ができない、設備が揃わないと言われてますが、そんなのがなんぼのもんかと思う。丁寧に生徒に向き合う先生がいてくれること、そんな大人の姿を見せることが教育だと思います。</p> <p>小学校、中学校の問題とあわせ、近い将来、50年後、100年後までのまちづくり案も聞かせてほしい。それもなく手近な小学校、中学校の改革だけを言われても納得できない。地域の小学校を失くしたら地域に子供は戻って来ない。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「IV 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p> <p>なお、市のまちづくり・地域活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき進めてまいります。</p>	修正	
6	<p>「木津川市小・中学校の在り方に関する基本計画案」を読ませていただきました。現状～2040年までの約20年の具体的な見通しがあり、内容はわかり易かったと思います。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を</p>	修正	

		<p>す。</p> <p>しかし、学校統廃合は反対です。確実に地域の活力を奪う。</p> <p>約30年前に加茂町の小学生だった私はそう感じます。</p> <p>更に親や祖父の世代の話聞いても街の力が弱っている。(加茂駅界隈の商店減少や道路の整備など危機的な状態)</p> <p>先ずはオンライン授業などを活用するなどして小規模学校も現状地域で運営して行くのが良いと思います。</p> <p>更に核心的な問題は少子高齢化であり、2050年、2060年、その先で木津川市が他府県の市町村よりも魅力的な街であるための手を打つことが根本的な解決になると思っています。</p> <p>今回このようなコメント、意見を聞いて頂ける学校教育課に感謝し、木津川市の根本的なあり方を見直していける動きに繋がればという想いです。</p>	<p>通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画(案)においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p> <p>なお、市のまちづくり・地域活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき進めてまいります。</p>	
7		<p>○学校規模による メリット デメリットについて、</p> <p>具体的な内容面については、学校や学級の実態によるところが大きいにも関わらず、大規模だから切磋琢磨できる、多様性があるなどとメリットが多くかかれていて、小規模校は、メリット面よりデメリットが誇張されていると思います。奈良市で大規模校から小規模校まで経験して退職し、現在は非常勤教員として勤務していますが、小規模校に勤務した時に、子どもたち一人一人の出番が多く鍛えられるなあと実感しました。そういうメリット面は、まったく書かれていません。</p> <p>○通学方法</p> <p>バスなどを用いての通学もでき、実際に行われているところも多いですが、遠くなるほど、子どもたちや保護者、そして教員の負担も大きく、時間的な制約も大きいです。放課後の子どもたちのかかわりも減ります。</p> <p>○小中一貫校</p> <p>小学校から中学校への変化は、これから様々な変化を学ぶことたちにとって、変化の学びになり、転機としての新たな出発となります。また、6年生でリーダーとしての役割を経験して学ぶことも大きいです。発達段階が大きく異なり、課題や支援の方法も異なる点が大きいと思います。</p> <p>○教員の配置</p> <p>音楽や外国語の専科教員を、中学校からというのではなく、小学校の教員として、きちんと配置すべきだと思います。</p>	<p>基本計画(案)は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>基本計画(案)でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会(以下「在り方検討委員会」という。)での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>(本文)</p> <p>学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。</p> <p>「あります。」→「想定できます。」に修正。</p> <p>(学習面・生活面・学校運営面 表)</p> <p>この実施結果の最終頁に掲載しています。</p>	修正

		<p>他にもありますが、この基本計画には、問題点が多いと考えます。経費節約を前提として考えられたもののように思います。安易な学校統合はすべきではありません。また、大規模校は、解消すべきです。</p> <p>締め切りを1月5日としていることに、おおいに疑問を感じます。年末年始の仕事や来客も多く大変忙しく、片付けにも時間がかかります。本当に広く市民からの意見を求めようとしているように思えません。見直しましたが、誤字脱字があるかと思ひます。ご了解ください。</p>	<p>学習面での小規模校でのメリットとして挙げています「児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。」には、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図りやすいことや、特別なカリキュラムの編成がしやすいといった点が含まれています。</p> <p>またご指摘の点については「児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい」と記載しています。</p> <p>具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p>	
8	計画（案）についての概観	<p>言うまでもなく、教育は国家の礎であり、有為な人材を育成するうえで、国家百年の計であるとの認識が広く国民に共有されている。したがって、わたしも、教育基本法の第二条（教育の目標）の各項に則り、特に、三項の正義と責任、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度から、コメントさせていただきたいと考えている。</p> <p>さて教育基本法前文に謳う、世界平和と人類の福祉に貢献する理想を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進しなければならず、本法に違背した条例は、その効力を有しないことは論を待ちません。</p> <p>このような見地から、当該計画案を概観すると、全7回の会議で計画案を決定したことは、性急に過ぎると言わざるを得ません。当該計画案を完全熟知したわけではないが、児童生徒の減少への危機感から、人的、物的効率を憂慮し過ぎているように見えます。いわゆる経費の合理化ありきに見える。</p> <p>例えば、4ページ小学校の児童数の推計によれば、7年後の2030年の児童数の見込みは、2020年度の児童数の約78%強である。17年後の2040年のそれさえ、約69%弱である。</p> <p>これを恐るべき減少と過大視するか、現在より2割から3割も密度の濃い、児童の個々の個性や才能に行き届いた教育が施せると見るかの違いは、教育のありようの根幹に影響するだろう。</p> <p>若い人が集わない社会に発展と繁栄は望むべくもないと言っても過言ではない。7年後も17年後も、現在進行の減少（衰退）を座して待つと言うのだろうか。将来を予測して備えることに異議はないが、もっと積極的な人への投資があっていいのではないか。</p> <p>それこそ、「子は宝課」の課名に恥じないように、統廃合ではなく、前向きで積極的な市政を願うものだ。そこで、現時点で気が付いた疑問と私見を述べたい。</p>	<p>改正教育基本法には、新たに義務教育の目標規定が新設され「義務教育として行われる普通教育は各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者と必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」とあります。</p> <p>基本計画（案）はその視点に立ち、子どもたちが急速なデジタル社会の進行や気候変動、感染症など予測困難な社会を、お互い協働しながら社会に自立して、豊かで幸せな人生を過ごしていけるための基礎を築く義務教育の望ましい在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>具体的な計画に際しては、学校体系やカリキュラム編成、施設・設備の整備、地域との連携等、総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様にも可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p>	
9	全体として	<p>加茂地域や山城地域は不便なため、人が住みにくい＝子どもが少ない、という図式になっていると思います。</p> <p>地域の中心でもある学校を再編することで、ますます不便になり過疎化が一層進むようになると思います。</p> <p>人が減るから再編するのだ、ではなく、人が減るからこそ各校特色を出して人を呼び込むのだ、という風に発想を転換していただけないでしょうか？</p>	<p>今後の市のまちづくり・地域の活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき進めてまいります。しかしながら、各学校の状況をみると現時点では多くの学年で単学級が見込まれることから、将来、社会の中で成長していくに際し、子どもたちにとっての望ましい学習環境づくりを考えていくことが必要であると考えています。</p> <p>具体的な計画に際しては、学校体系やカリキュラム編成、施設・設備の整備、地域</p>	

		<p>過疎地域に住む住人として、学校は地域の宝であるとひしひしと感じております。学校を盛り上げていきたい気持ちは人一倍あります。</p> <p>どうか、人数が少ないから、とか、施設管理の維持費がかかるからとか、そういった外形的な理由だけで再編の対象とすることのないようにしていただきたいと切に願っております。</p>	<p>との連携等、総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様に可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p>	
10		<p>小規模校が増加していくことが、課題のように捉えられているが、小規模校こそ、きめ細やかな教育が実現できるのではないのでしょうか。中長期的な展望に立って小中学校の在り方を検討されているが、今の実態をよく見て、今の課題に向き合って、対策を取るべきでは。</p> <p>具体的には、城山台小の過大規模校について・・・1900人がひとつの敷地集って学んでいること、1学年10クラス、体育の授業を校外に移動して実施していることは普通ではない。もっと柔軟に対策をすることができるのでは。例えば、1丁目、8丁目、鹿背山は木津小へ、9、13丁目は州見台小へ、10、11丁目は南加茂台へ（スクールバス）分散することもひとつの案としてはありだと思ふ。</p> <p>学校選択制はどのくらいの割合の児童が利用しているのでしょうか。通学は親の責任でということだが、学校行事等に車で来校する家庭に駐車場を確保している学校はあるのでしょうか。校区外から通学することによる疎外感を抱く児童はいないか。選択肢を与えて終わりではなく、フォローも必要だと感じる。</p> <p>学校によって、特色があるのは良いことだと思うが、学校施設にあまりにも差があってはいけないと感じる。運動場の遊具の数を例にあげると、相楽小、高の原小、木津川台小あたりは充実しているが、州見台小、城山台小は極端に少ない。スペースの問題や予算の都合があったにしても、どうにか工夫して、低学年の児童が学校に親しみを持つきっかけにもなる遊び場の環境を整えてあげてほしい。図書室、音楽室等、特別教室の使用頻度、専科の有無による専門的な学びの度合い、行事等の充実度など、学校によってあまりにも差がないように、つまりどの学校であっても充実しているように願う。</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p> <p>特定地域選択制は、城山台小学校の急増対策の一環として、従来の通学区域は残したままで、城山台小学校区に居住する児童は学校選択が可能としたもので、令和3・4年度合わせての利用者数は27人です。</p> <p>ご意見後半部分の学校間での施設環境の差についてはご意見として承ります。</p>	追加
I 木津川市の学校現状と課題 に関すること				
11	6頁 個別最適な学び 協働的な学び	<p>1クラスの児童生徒数をもっと減らすように国へ働きかけてください。学級のクラスの人数が35人ではなく、もっと少ない人数にする方が効果あることが国立教育研究所の調査でも明らかになっています。そのことが、個別的・協働的な学びの改善に効果的な役割を果たします。旧当尾小学校の地域の方は、わかるように教えてくれると喜んでいました。</p> <p>また、旧当尾小学校児童は、東南アジアの子どもたちへ絵本を贈るボランティア活動を始めました。子どもたちは計画・実行を進め、地域の協力を得ました。こうした体験は、日本から世界へと目を広げる基礎を培いました。授業内容と数は適正という言葉では語りつくせぬ</p>	<p>国において、令和3年度から小学校の全学年で学級編成の標準を40人から35人に引き下げる改正がなされ、5年間かけて段階的に「35人学級」へ移行するとなりました。</p> <p>本市では「子どものための京都式少人数教育」により、国より先行して既に35人学級として学習環境を整えているところです。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p>	追加

		ものがあります。	それまでの間の取り組みとして、本市では国に先駆け、小学校において「子どものための京都式少人数教育」により、すでに35人学級として学習環境を整えるとともに、様々な課題に応じた加配措置を講じてきめ細かな教育を推進しているところです。
12	7頁 ICT	技術面では1年生により丁寧な技術指導のための要員確保を求めます。	ICT支援員を各校に派遣し、教員の技術支援に取り組んでいます。
13	全国学力・学習状況調査	人と比べるテストではなく自分の課題がわかり、手を差し伸べる先生がいてくれることが、テストの目的に近づきます。 そのために、教員を増やすことが不可欠です。 テストは競争に陥りやすい一面を持っています。各種テストの在り方を検討してください。	全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テストなどは学力や学習状況を把握し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における児童生徒への教科指導の充実や学習状況の改善に役立てるものです。本市でも調査の分析を通して指導方法の工夫・改善に努めており、今後も有効活用していきます。
14	子どもを取り巻く環境や	大人はしゃべって飲み食いしても、子どもは黙って給食です。給食の在り方を科学的見地からも含め検討してください。 子どもは健気に「いい子でいよう」・「がんばろ」としています。しかし、どこかで爆発する子どもは少なくありません。 木津川市で、いじめや不登校、虐待等多くの課題をもつ児童生徒の数を出して下さい。学校別で無く。	感染症対策を講じながらの学校運営については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき実施しています。国及び府の11月29日及び12月2日に飲食の場面における感染症対策について文書が発出されたことにより、本市でも12月5日に、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、会話を行うことは可能とする通知を発出しました。 ご意見後半の取組について、いじめに対する取組としては、各校に、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめアンケートや教育相談を定期的実施するなどして早期発見に努めています。また、いじめを認知した場合は組織的かつ早急に対応し早期解消を図ります。 また、不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングルームやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実と努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。
15	8頁 特別な教育的支援を要する児童生徒数も年々増加しており、ひとりひとりに応じた適切な支援が・・・	適切な支援を要する児童生徒数は増えています。その中で、教師は身を粉にして奮闘しています。教職員がのびのびと自主性をもって仕事に向かい、病気や産休等で休んでも代わりの先生が速やかに配置できるよう府や国へ声を上げてください。	支援を要する児童生徒へは特別支援教育支援員を配置するなど支援体制の充実を図っています。 教職員の加配措置については、今後も国や府へ要望していきます。
16	3頁 市立13小学校・5中学校の名称及び位置	ここに支援学校2校、すなわち南山城支援学校、井手やまぶき支援学校について一切触れられていないことに違和感を感じます。例え管轄が京都府であっても、木津川市民が利用する教育施設に変わりはないので、但し書きなどで「支援学校は京都府管轄」と書くなどしたうえで省かずに記載すべきと考えます。	基本計画（案）は、市立小・中学校の在り方についての審議をまとめるものです。
17	4～5頁 学校規模の現状 本文及び表について	3頁と同じく、支援学校を排除した記載になっており問題。記載すべき理由は上記と同じで、共生社会を目指す以上はこのような記載にも細心の注意を払うべきです。	基本計画（案）は、市立小・中学校の在り方についての審議をまとめるものです。
18	6頁 教育の現状と課題	基本理念などに「インクルーシブ教育」、「障害のある子もない子も共に学ぶことを目指す」や「共生社会」などの記述が皆無であり、問題があります。日本は子どもの権利条約や障害	特別支援教育の推進は重要な課題であり、「木津川市教育振興基本計画」において、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を推進することを謳っています。

		者権利条約を批准しており、その内容を実行する責務を負っています。このような計画においても必ずその重要性に触れることが大切です。		
19	7頁 本市の学校においては、いじめ等の児童生徒の問題行動についての組織的な指導・相談体制を確立するとともに、不登校児童生徒に対する様々な取組を進めていますが、	<p>●いじめに関して具体的にどのような対策を講じているかを記載してください。市には「いじめ防止等対策委員会」が設置されていますが、それについて記載がありません。いじめの件数は市内小中学校において何件報告されているのか。相談窓口はあるのか。第三者委員会のようなものが設置されたりもするのか。具体的に記載してください。</p> <p>●不登校対策について具体的な記述をしてください。市内の不登校児童数（小学校 50 人、中学校 130 人）、実際に行われている不登校対策（中央図書館の無料カウンセリングルーム、適応指導教室きつぷふれあい教室・高の原小学校内、月二回のカウンセラー来校 ただし城山台小のみ常駐）についてきちんと説明してください。増加している不登校の児童にこれらの対策が機能しているのかの分析及び今後の新しい対策についても言及してください。多くの市町村が校内フリースクールのようなものを設置し始めています。</p> <p>●適応指導教室を小学校内に設置し続けていることに大きな疑問があります。子ども達の気持ちを考えればありえない立地だと思います。</p> <p>●「不登校対策連絡協議会」が設置されていますが、実態が不明です。議事録もなく、活動が市民には見えません。今こそこの協議会を活性化して当事者の声や現場の声を吸い上げ、より良い仕組み作りへつなげる努力をしてください。</p>	いじめに対する取組としては、各校に、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめアンケートや教育相談を定期的実施するなどして早期発見に努めています。また、いじめを認知した場合は組織的かつ早急に対応し早期解消を図ります。不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングループやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実に努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。	
20	8頁 そして特別な教育的支援を要する児童生徒数も年々増加しており、	もっと具体的に特別な支援を要する児童生徒について記述してください。支援級在籍者数、更には支援学校の児童数も記述する必要があります。また、なぜ支援級在籍者が増加傾向なのかの分析も必要です。そして、木津川市としてインクルーシブ教育の推進のために何をしようとしているかの展望も示してください。	特別な支援を要する児童生徒については、各校で「校内委員会」を設置し、特別支援コーディネーターを中心とした支援検討体制を整えています。基本計画（案）は学校再編の可能性を示すものであり、具体的な教育施策については、「木津川市教育振興基本計画」で示していくこととなります。インクルーシブ教育についても、現在「第2次木津川市教育振興基本計画」の検討を進めており、その中で検討していくこととなります。	
21	児童生徒数の推移	既に決定されている木津川市過疎地域持続的発展市町村計画の「地域の持続的発展の基本方針」では、次のように記載されています。 「加茂地域の人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととする。」つまり、加茂地域の人口増を目指していく計画を策定されています。 一方、木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画（案）は、加茂地域について「減少傾向にある中学校区」としての検討をしています。 加茂地域の人口増を目指す計画があるなかで、加茂地域は減少傾向にあるとの判断のもとでの計画となっています。 児童・生徒の人数を大きな要素として検討している「小・中学校の在り方に関する基本計画」なので、計画案を拙速に決定せずに「過疎地域持続的発展市町村計画」の進捗を反映した検討をするべきではないでしょうか。	市のまちづくり・地域活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、施策を推進していくこととなります。 これら計画の動向には留意してまいりますが、基本計画（案）は、子どもたちが急速なデジタル社会の進行や気候変動、感染症など予測困難な社会を、お互い協働しながら社会に自立して、豊かで幸せな人生を過ごしていけるための基礎を築く義務教育の望ましい在り方はどうあるべきかということを主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。 具体的な計画に際しては、児童生徒数の推移を踏まえ、学校体系やカリキュラム編成、施設・設備の整備、地域との連携等総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。	
22	P6	木津川市教育振興基本計画は、目指す子ども像について、的確に説明している。	基本計画（案）は、子どもたちが急速なデジタル社会の進行や気候変動、感染症な	追加

	<p>本市では、2014年（平成26年）3月に木津川市教育振興基本計画を策定し、その中で目指す子ども像を『共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども』と定め教育を進めています。</p>	<p>「今日、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待等多くの課題も存在します。人を思いやり、人と人との絆を深める情操教育をあらゆる機会を通じて進めることが一層求められます。人は誰もが、かけがえのない一人の人間として、愛情と信頼と期待とで包み込まれることにより自尊感情が育ちます。その結果、子どもに安心や自信、誇りや責任感をもたらし、他者に貢献しようとする姿勢がはぐくまれます。」この部分を載せるべきと考えます。</p>	<p>ど予測困難な社会を、お互い協働しながら社会に自立して、豊かで幸せな人生を過ごしていけるための基礎を築く義務教育の望ましい在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。一方「木津川市教育振興基本計画」については、市の目指す教育として、①基本理念 ②目指す教育の姿 ③目指す子ども像 を掲げ、重点目標と施策の基本的方向について示しており、教育を推進していくうえでの基本指針です。なお、全文は市ホームページに掲載しています。</p> <p>基本計画（案）においては、小・中学校における教育の方向性に関する意見に関し「Ⅰ 木津川市の学校の現状と課題」に、今回の計画の位置づけについて次のとおり追記します。</p> <p>5 計画の位置づけ</p> <p>この基本計画は、児童生徒数の減少が見込まれる中、義務教育9年間を見通し、児童生徒一人ひとりの自己の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を育む学習や、円滑な学校運営を行うために、望ましい学校の配置や形態等についての基本的な方向性を示すものです。</p> <p>なお、小・中学校における教育の方向性については、国や京都府の計画を参酌しながら、本市ならではの教育を推進するため、教育が目指すべき子ども像や学校・保護者・地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標について別途「木津川市教育振興基本計画」を策定しています。</p>	
23	<p>P7 いじめ等の児童生徒の問題行動についての組織的な指導・相談体制を確立するとともに、不登校児童生徒に対する様々な取組を進めています</p>	<p>具体的な取り組み内容や対策について、説明が必要と考えます。</p>	<p>いじめに対する取組としては、各校に、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめアンケートや教育相談を定期的実施するなどして早期発見に努めています。また、いじめを認知した場合は組織的かつ早急に対応し早期解消を図ります。</p> <p>不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングルームやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実に努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。</p>	
24	<p>2ページ～10ページ 木津川市の学校の現状と課題</p>	<p>基本計画案は、「木津川市の学校の現状と課題」で、</p> <p>① 児童生徒数の推移は「著しい減少傾向が見込まれ、市全体的に見ても減少傾向」としてあります。</p> <p>② 学校施設の現状は「直近の10年間は、年間約14億円のコストが発生」「40年間の年平均約11億円」とし、「学校施設の適正規模・適正配置の検討で再調整を行う」としてあります。</p> <p>上記の①②から今後児童生徒数は減る、しかも、学校の長寿命化においても多額のコストがかかる。だから、中学校単位で学校を再編しようとする計画案だと指摘します。</p> <p>「教育の現状と課題」の分析は、「全国学力・学習状況調査の本市正答率は全国平均を上回</p>	<p>審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に検討を進めてきています。</p> <p>児童生徒数の減少期を迎える中で、今後の変化の激しい時代を生き抜くため、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系に向け、どのような可能性があるのかを検討しているものです。</p> <p>「木津川市学校施設等長寿命化計画」については、学校施設設備の老朽化や健全度から長期的な視点による施設整備のあり方を示したのですが、基本計画（案）における検討を踏まえて再調整を行うこととしています。</p>	

		っている。学校間の格差が縮まる」「さまざまな要因で不登校になる子どもが増加しており、大きな課題」としてはありますが、「教育の現状と課題」の面からの学校再編が必要とは記述していません。結局、将来児童生徒数が減少するが、学校施設の長寿命化を図っても多額の費用がかかる。だから、中学校単位で小学校を再編しようとするもので、子どもたちの現状や保護者・地域の声を反映しているとはいえません。後で、小規模校・大規模校のメリット・デメリットが書かれていますが、この分析も一方的で再検討すべき内容を含んでいます。(別のところで意見を述べます。)		
25	7ページ、下から3行目	なお、7ページ下から3行目「さまざまな要因」は「さまざまな要因」の誤表記ではないのですか。訂正ください。また、11ページ本文の最後の行では「様々なメリット・デメリット」と様々が漢字表記になっています。表現を統一するなら「様々な要因」とすることも検討。	ご意見のとおり、他の箇所と表現を統一し「様々な要因」に修正します。	修正
26	7頁 不登校児童生徒に対する様々な取り組みを進めていますが	具体的な取り組みが見えて来ないのと、不登校児童生徒と共に、「毎日は登校出来ない」「興味のある教科しか教室に入れられない」「教室の中の人の話し声が騒音のように感じて、1日は教室に居ることが出来ない」等、いじめは無くても、感受性豊かな子の居場所が教室以外では無く、困っている子がいます。保健室や図書室、空き教室を校内のフリースクールのようにしたりする等手立てを講じて下さい。タブレットの更なる利用促進が有効だと思います。	不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングルームやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実に努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。	
27	いじめや不登校について	7ページ後半から8ページ前半のいじめや不登校についてのデータが記載されていないが、別途資料があるのか？ いじめや不登校の存在は、個人の尊厳と他者への配慮や他者と協同する教育の目標から逸脱し、豊かな情操と道徳心の欠如からくるいわば教育の失敗による現象とも言える。 だからか、いじめなどの事件が起きると、教育委員会や関係者は事実を直視することなく過小評価したり、極端な場合は事件を隠蔽したりして、いじめがなかったかのような対応をして、後日、事実が発覚してから関係者が謝罪するという、およそ教育の現場であってはならないような、信じられない光景を目にすることが少なくない。 このことは、個人の尊厳が損なわれた結果であり、異質なものに対する嫌悪や排除の心理から起きる不健康な社会現象である。まさに、子供たちの社会は、大人社会の写し鏡でもあるのだ。 概して、いじめられっ子や不登校の子供たちは、自己表現がうまくできず、他者と協調しづらく、苦手な性格の子弟に見られるようだ。その原因は、性格的なものや病気によるもの、経済的な原因など様々であって、現場のご苦労も察せられるが、だからこそ低学年での見守りやサポートが必要である。先ず躓かせないことが肝要だ。 誰もが自分は社会から見守られているという安心感が、幼少の時には特に必要だ。 そして何かのきっかけから、学校や社会に溶け込めたり、学習意欲が発揮されたりするケースは珍しくない。誰一人として落ちこぼれる児童生徒生み出さないということは、教育における大きな責務だ。	いじめに対する取組としては、各校に、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめアンケートや教育相談を定期的実施するなどして早期発見に努めています。また、いじめを認知した場合は組織的かつ早急に対応し早期解消を図ります。 次に、不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングルームやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実に努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。	
28	7頁 一方・子どもを取り巻く環	書かれている通り、現在子どもを取り巻く環境は、いじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど多くの課題が存在しています。様々な取り組みがされていると思いますが、問題は増加	教職員の加配措置については、今後も国や府へ要望していきます。	

	境は、好ましい人間関係や豊かな感性… 8頁 そして、特別な教育的支援を要する… 集団づくり、学校づくりに向けた… 必要です。	しています。教育に対する予算を増やす必要があります。先生の増員が必要です。又、その中でも専門的な知識と技術を持った先生方を育て、配置することが大切です。国や府に強力に働きかけてください。市の努力も引き続き行ってください。		
Ⅱ 将来世代の児童生徒にとって、ふさわしい規模・配置・学校体系と施設の整備方針 に関すること				
29	14頁 通学	小学校においてはおおむね4km以内というのは、6歳に何分歩かせるつもりでしょうか。木津川市内は、たんぼがひたすら広がる場所とは違い、中継地点ということもあり、交通量が多いです。その中、何分歩かせるのでしょうか。通学途中に地震があった場合、子どもはどこに行けばいいのでしょうか。	通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。 今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。	
30	15頁～16頁	小中一貫教育でのデメリットはないのでしょうか。	<p>小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職員の負担軽減の取組等が行われています。</p> <p>具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p> <p>基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <p>① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。</p> <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	追加

31	20 頁	<p>特定地域選択制と言っても、送迎は親がすることになるので、敷地内なのか敷地外なのか、実際にどこまで送迎できるのか分からないので、幼稚園年中の時点での見学を申し込みにも市役所に行きましたが、ほぼ1年間、音沙汰なしです。夏休みには見学に行けると思っていました。名前も電話番号も、見学希望校も提出しています。今は引っ越しを考えざるをえないのか、と、そうやって、追い出していくのかと、悲しい気持ちです。送迎場所なども含めて検討しないと、先日の他県の事故のように、車からおろした瞬間に轢かれるということになるのだと思います。</p>	<p>今回の基本計画（案）に関して直接的な意見ではないため、学校選択制に関するご意見として承ります。</p> <p>なお、学校への見学は事前連絡により可能ですので、ご不明な点は学校教育課へご確認ください。</p>	
32	11 頁～16 頁	<p>学習面・生活面・運営面とあらゆる面で大規模校のメリットの方が小規模校のメリットより大きいことを強調しすぎているように感じます。恐らく将来小規模校を大規模校に統廃合する意図があるのではと感じました。私は従来から大人数による子供たちに対するきめ細かな教育が出来ていないと思っていました。折角少子化になって少人数でのきめ細かな教育が可能となった今、このメリットを最大限に生かす時が来たのではないかと思います。このメリットを大規模校に吸収することによりご破算にしようという合理化一辺倒の考えには断固反対します。私が住む南加茂台地区の小学校が大規模校に吸収されれば、恐らくこの南加茂台には若い人は離れて行くし、新たに住もうとする若者もいなくなりこの地区は急速にゴーストタウンになります。小規模校のメリットをもっと重く考えて今後の教育行政を実施して頂きたいと希望します。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心に議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p>	
33	Ⅱ. 1. (1)	<p>適正規模は、「・・・地域の実態その他により特別の事情のある時はこの限りでない」とあるように、地域の将来像を見通したうえで、計画案を練らねばならないと考えます。</p> <p>WHOでは、「学校規模と教育効果」についての論文を集め、公表された結果をみても「・・・教育機関は小さくならなくてはならない。全体で100人を上回らない規模という点で意見が一致している」と結論付けています。</p> <p>対策を急ぐべきは、増加傾向の大規模校の適正化についてだと考えます。</p>	<p>今回の基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくと見込まれる中で、子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くために、中長期的に市立小中学校の在り方の方向性について示しています。</p> <p>その中で学校規模については、「学校教育法施行規則」に示されている標準を参考にしながら、計画の中で示しています。</p> <p>意見の後段の増加傾向の大規模校の適正化について、城山台小学校の急増対策については、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	追加
34	Ⅱ. 2	<p>「小中一貫」の成果点が7点にわたり紹介されているが、文面通りに期待できるのか、先行している一貫校における課題に触れられていないことから一面的に感じます。</p> <p>一貫校には、施設一体型や分離型があり、教育的効果に違いや差が生じているとの分析もあります。</p> <p>また学年区分もいくつかの設定があるなど、それぞれに様々な課題も指摘されています。</p>	<p>小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職</p>	追加

		<p>現在明らかになっている一貫校の課題についても調査し、慎重に検討する必要があります。</p> <p>私の経験則からでも、高学年となれば、下級生を世話し、運動会や音楽会でもリーダーシップを発揮する機会があります。最高のパフォーマンスを発揮して自信を高められる時期でもあります。一貫校になればその時期が失われ、単なる通過点となってしまいます。</p>	<p>員の負担軽減の取組等が行われています。</p> <p>具体的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p> <p>基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <p>① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。</p> <p>② 人間関係を固定化するおそれがあります。</p> <p>③ 転出入への対応が困難な場合があります。</p> <p>④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。</p> <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	
35	Ⅱ. 4	<p>「地方自治体の財務管理と学校規模・学校配置」の研究報告によると、学校に必要な経費の多くは、人件費であることがわかります。人件費を負担しない市町にとっては、統廃合による財政経済効果は少ないと指摘もされています。</p> <p>民間への売却があれば、維持経費の心配は不要ですが、廃校するような地域に、民間が買う可能性があるのでしょうか？ 公有財産として保有する限り、維持経費は必要となります。</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、子どもたち一人ひとりの良さや可能性伸ばすための教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼において議論しているものです。これを検討する上で、学校施設の適正な運営管理のために求められる機能充実、安全な教育環境の向上を図るにおいて、ライフサイクルコストや維持管理に係るコストを考慮した維持管理や更新の手法検討が必要と考えるものです。</p>	
36	13 頁 過大規模校の学校は、中長期的には適正規模校に推移していくことが見込まれる。	<p>城山台小学校は31学級以上の過大規模校の基準をはるかに超えている。小学校で46学級の学級規模はあまりにも過大で、子どもの成長発達に与える影響は計り知れない。他校で当たり前前にできているていねいな学習体験ができないデメリットをもっと慎重に考えていただきたい。</p> <p>さらに、今後児童数が増え、子どもの問題行動やいじめ・不登校、学校管理下のけがなどが増えるのではないかと生活面、健康面、安全面も心配される。狭い敷地に多くの子どもがいる状態で安全を確保しようとする、他校にはない管理体制を強化して進めざるを得ないのではないか。</p> <p>特別支援の必要な児童にとっては支援学級に在籍しているとはいえ、大集団の一角に居ること自体がストレスにならないか。</p> <p>学校は子どもにとって学習の場であるとともに生活の場でもある。人口密度の高い場所に押</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問</p>	追加

		<p>し込められて、他校の児童のようにゆったりと小学校生活が送れるだろうか。</p> <p>やっぱり学校をもう一校つくるか、別の敷地に分校をつくるかの対策が必要ではなかったか。</p>	<p>の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
37	16 頁 義務教育学校	<p>「中長期的に適正規模に推移していく」と書かれてあるが、適正規模になるまでに何年かかると考えているのか。その間、児童は適正でない教育環境（超過大規模校）で我慢を強いられることになる。</p> <p>義務教育学校は一つの学校になり、教職員が減るので反対。校長だけでなく、教頭や事務職員、養護教諭なども減らされませんか。教員不足は教育現場にとって大きな問題。今以上に教員が減らされる事につながる施策には反対。</p>	<p>義務教育学校については、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、小中一貫教育の中の1つの学校制度として示しています。</p> <p>義務教育学校では校長は一人となるものの副校長の配置や教頭・事務職員・養護教諭等についても状況により複数配置されます。また教員の定数についても学級数に応じて適正に配置されます。より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制が整備されます。</p>	
38	19 頁 地域社会との連携	<p>「学校は地域にとって様々な点で重要な役割を担っている。地域の方々の理解が大切」というのはその通り。小中学校のあり方に関する基本計画を具体化する時に、地域住民の声をていねいに聞き質問に答える説明会を開いてほしい。</p>	<p>基本計画（案）は、条例に基づきパブリックコメントにおいて広く市民の皆様のご意見を伺うこととしており、住民説明会をする予定はありません。</p> <p>基本計画（案）においては、「IV 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	修正
39	15 頁 多様化する課題は、・・・ このような状況がある中小・中学校が共に義務教育9年間を通じ学習指導や生活指導においてお互いに協力し・・・求められます	<p>親も先生も忙しすぎて子どもの話をゆとりをもって聞いてあげられる状況にはありません。子どもの背景に気付かず怒ることもあります。義務教育9年間の制度になれば、建物と先生の数が減るのではないのでしょうか。</p> <p>小学校の大掃除で、1年生と6年生が掃除を通して、互いに育ちあう姿を見ました。義務教育9年間の制度になれば、高学年の役割が薄れるのではないのでしょうか。</p> <p>いじめや不登校等は、今表れなくても、児童・生徒・大人のどこかで現れるかもしれません。大人も生きづらから、子どもも生きづらです。必死に働いている親が、我が子がいじめにあって学校へ行けないことは何者にも代えがたい苦しみです。何より子どもの苦しさは推し量るすべもありません。保護者アンケートに対して「なんだか 誘導されるようで嫌だ」</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「IV 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p>	修正

		<p>という声が聞かれました。子どもや大人の苦しみを一方的な押し付けの制度改革の理由に使ってはならないと思います。小学校で学校へ行きづらかった児童が中学校で行けるようになった事例もあります。「中1ギャップ」という言葉の中には、科学的な裏付けがありません。教職員の自由記載欄には「制度を変える前に、人と物を充実して欲しい」という声が多かったと思います。</p> <p>木津川市は教育の実態と課題を市民により具体的に示し、何でも言える、誰でも参加できる場を提供してください。</p> <p>基本計画の練り直しを求めます。</p> <p>減少傾向にある時だからこそ、コロナ禍の経験も含め、子どもの声に耳を傾け、希望ある学校・地域をつくる良い機会だと捉えようではありませんか。行政がその先頭に立ってください。</p>	<p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p> <p>また、「中1ギャップ」については、客観的事実として次のとおり修正します。</p> <p>新しい環境での学習や生活に不応を起す「中1ギャップ」、 →新しい環境での学習や生活に不応を起してしまうこと、</p>	
40	13頁 現在、大規模校や過大規模校の学校は、中長期的には適正規模校に推移していくことが見込まれます。	<p>これは城山台小などを指していると思われますが、今マンモスの小学校に通わざるを得ない子ども達のことを考慮してもこのような表現をされるのでしょうか。城山台小の過密状態を肯定し、そのうち適正規模になるからこのままで良い、と結論付けているような印象があります。</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	追加
41	14頁 小学校段階：通学距離は、徒歩によりおおむね4km以内とする。ただし、小学	<p>●木津川市が3月に市内で実施したアンケートの結果からみると、小学校の通学距離について85%の保護者が1～2km以内が適切と回答しています。中学校の通学距離については78%の保護者が2～4kmが適切と答えています。</p> <p>●統廃合などによって通学距離が長くなってしまふことは保護者が最も心配する点です。そ</p>	<p>通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。</p> <p>今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスク</p>	

	校の再編により通学距離が4kmを超える場合は、公共交通機関やスクールバスの利用を検討する。またこれに合わせて公共交通機関を利用した通学に関する助成を検討する。 中学校段階：通学距離は、徒歩および自転車によりおおむね6km以内とする。	もそも4kmを子どもの足で歩くのは酷です。温暖化で酷い暑さも当たり前の今日においてもあり得ない距離です。子ども達を地域で見守るためにも統廃合は賛成できません。 ●通学距離について小学校は1~2km以内、中学校は2~4kmを基準としてください。	ールバスの利用を検討するとしています。	
42	15頁 小中一貫教育では次のような点で成果が期待できます。	小中一貫教育のメリットを7項目にもわたって説明されていますが、デメリットは皆無なのでしょうか？実際のところ小中一貫教育、小中一貫校にしたことで問題も起こっていると耳にします。以下の点をデメリットとして記載してください。 ①統廃合により通学時間が長くなり、事故に遭う危険性が高まる ②小学校区の避難所機能が失われるおそれがある ③小学校が失われた地域が衰退する ④中学校と小学校が一体化することで小学校にも厳しい校則が導入される可能性が高まる ⑤制服などが小学校にも導入される可能性（保護者負担増、管理強化）がある ⑥中高学年から中間テストなどの競争原理を導入する可能性が高まる ⑦一校あたりの児童数が増えることで一人ひとりの存在感が薄まり、子ども達の活躍の場が減る（世界は小さな学校の流れでこれに逆行する）。	小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職員の負担軽減の取組等が行われています。 具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。 基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。 また一方で、次のような課題が考えられます。 ① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。 これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。	追加
43	20頁 また、2021年度（令和3年度）からは、城山台小学	特定地域選択制についてもっと具体的に説明するべきです。学校を選ぶのも保護者に任されている点や、送迎なども保護者の責任である点などです。また、何人が利用しているか、どこの小学校が何人受け入れているのかも報告してください。スクールバス	特定地域学校選択制は、城山台小学校急増対策の措置として導入したものです。市広報紙やホームページに加えて当該校区の転入学児童保護者へ個別通知を行っています。	

	校の児童の急増対策の一環として、特定地域選択制を導入しました。	がないことが利用者の増えない一因です。スクールバス導入を検討してください。また、受け入れ先は児童数減少が著しい恭仁小や南加茂台小に限定することも必要ではないでしょうか。	なお、現状においてスクールバスの導入は考えていません。	
44	21 頁 校区変更	城山台小学校区の一部を木津中学校から木津南中学校へ校区変更予定とのことですが、地元住民や保護者との話し合いをされたうえで決定でしょうか？もし話し合いなしで決定されたら問題があります。早急に住民との話し合いをしてください。さらには小学校の新設、中学校の新設も検討すべきです。	令和5年度の中学校1年生から、城山台9～13丁目を木津南中学校へ校区変更を行う計画については、木津中学校の生徒数増、並びに自転車通学生徒数の増加に対する安全対策のため、令和元年12月に学校保護者、令和2年2月に未就学児保護者並びに地域の方々を対象に実施した城山台地域の児童・生徒急増対策に係る説明会において、説明を行いました。その後、該当者への通知や市ホームページにおいて周知を図るとともに、通学路の安全対策を進めています。 城山台地域においては、小学校1校、中学校については木津中学校校区としてまちづくりを進めてきました。児童生徒の急増対策については、小学校敷地内増築、中学校の校区変更として、子どもたちの教育環境と安全を守る対策を進めています。	
45	Ⅱ・1	南加茂台小学校、恭仁小学校を閉校にし、学校の統廃合、小中一貫校を作る計画に反対です。小学校や保育園が地区からなくなると、南加茂台地区の高齢化、過疎化にますます拍車がかかり、避難場所もなくなり、活気がなく寂れた地区になります。 放課後、公園で遊ぶ子ども達を見ると、やはり小学校は、歩いていける範囲にあることが望ましいと考えます。 子ども達が、学校生活で様々な事を学び、成長して行くには、ある程度の人数の集団が必要であると考えますが、そのために、若い世代が住みたいと思えるような、地域、コミュニティを作る対策を考えて欲しい。 今ある学校を残すことが若い世代を呼び、地域の活性化に必ずつながると考えます。 小中一貫校は学校施設建設の際の経費削減となるだけで、小学校と中学校は子ども発達段階も大きく異なり、一貫するメリットは少ないように思います。	子どもたちにとっての望ましい教育環境を考え、一定規模の学校が必要であると示しています。一方で学校は地域にとって様々な点で重要な役割を担っている点についても認識をしています。 その上で義務教育9年間を見通した望ましい教育環境を実現するため、中学校区を基本として可能性のある選択肢を例として示しています。	
46	11 頁 児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置 学習面/生活面/学校運営面	すべての項目において、大規模校のメリットが小規模校のメリットより多く、小規模校のデメリットが大規模校のデメリットより多い事に対して、ふさわしいとする規模・配置を12学級以上18学級以下に誘導する表記となっている。 小規模学校、少人数制が世界の流れであり、またここでは、学校規模のみ論じられ、本来の学級規模に対する言及が一切ない。小規模校のデメリットだけを強調することなく、少人数を生かした指導の充実を図ることが必要。	国において、令和3年度から小学校の全学年で学級編成の標準を40人から35人に引き下げる改正がなされ、5年間かけて段階的に「35人学級」へ移行するとなりました。 本市では「子どものための京都式少人数教育」により、国より先行して既に35人学級として学習環境を整えているところです。 その上で、学校規模について、子どもたちにとって一定規模の学校での生活が望ましいと考えています。 基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。 それまでの間の取り組みとして、本市では国に先駆け、小学校において「子どものための京都式少人数教育」により、すでに35人学級として学習環境を整えるとともに、様々な課題に応じた加配措置を講じてきめ細かな教育を推進しているところです。	追加
47	19 頁	欠かせない協議である、しかしながら在り方検討委員会の委員には瓶原地域を代表する人が	基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、義務教育9年間	修正

	地域社会との連携 更に学校は～適正化は地域住民との協議により検討していきます。	不在であった。その上、地域の小学校の統廃合に関わる重要な本パブリックコメントは小中学校、地域の組織を通じて瓶原の住民に一切周知されなかった。	を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを目眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。 今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。 基本計画（案）においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。 この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。	
48	13 ページ 14 ページ	下から、7 行目以下の、「小学校の統合」の前に、『まず、「義務教育学校・小中一貫学校の設置」「特認校の設置」を検討し、その上で、「小学校に統合」等が考えられます』とすべきではないか。 (2) 適正配置（通学） これに関しては、一旦、文科省の手引きに基づく、通学距離・時間の枠を外してゼロから検討すべきと考えます。 「行政に加え、企業・住民の参加による、安全な通学の維持」を合わせて検討課題にすべきと考えます。	児童生徒にとってよりよい教育環境を整備していくための策としての選択肢として同列として扱っています。 通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。 今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。	
49	19 ページ	5. 地域社会との連携 「地域防災拠点としての避難所などに指定されている」という点に関しては、避難場所計画で学校を配置しているのではなく、都市計画において、一定の人口に対して、小学校区、中学校区があるため、結果として避難所としての指定が容易であるということです。今回の検討では、一旦切り離して学校の在り方を検討し独自に避難所を計画することにしようではないでしょうか？結果として、学校が避難場所に適切な位置に配置されるということによってよいと考えます。	基本計画（案）では防災拠点に変更が生じた場合は、代替機能の確保も含めた検討をすることとしています。	
50	学校規模によるメリット・デメリット	文部科学省が平成20年に取りまとめ、例として示している小規模校と大規模校のメリット・デメリットを表にされていますが、木津川市の小中学校の実情が、この表のとおりなのでしょう。それぞれの学校にとって、メリットは利点であり、デメリットは課題ととらえることができます。日々、それぞれの学校は、利点を生かすとともに課題の解消に向けて努力されていることと思います。そうした木津川市の実情を反映した分析をすることで、教育の目的・目標達成につながるものです。	基本計画（案）は、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定規模の学校が必要という計画内容としています。現状において各校の実情は多様であり、それぞれで工夫を行いながら適切な学校運営に取り組んでいるところです。 ここでのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒	修正 追加

		<p>たとえば、各学校の目標と課題を集約し、目標を実現できない課題があるのならその原因は何なのか、どう改善すればよいかを検討すべきではないでしょうか。</p> <p>学校規模によるメリット・デメリットのみに注目すると、その解決策は「学校規模」だけを注目することとなり、各学校の実情を反映しない検討となる恐れがあります。</p> <p>いかにしてデメリットの影響を少なくするかも大切な検討課題です。学校規模のデメリットは、学校規模を標準化する以外では解消しない問題なのではないでしょうか？</p> <p>学校基本調査でみると全国では、11学級以下の学校数は33%あり、京都の実情と同じ状況です。全国でも京都でも24学級を超える大規模校が特異な存在と言えます。</p> <p>京都の学校規模が11学級以下の学校数126校（約36%）</p> <p>12学級から18学級の学校数131校（約37%）</p> <p>19学級から24学級の学校数64校（約18%）</p> <p>京都での最大学級数は、46学級が1校（城山台？）・次は34学級で2校あります。とびぬけた大規模校への対処をまず行うことではないでしょうか、この規模は、「大規模校のメリット」を生かせる規模といえるのでしょうか。</p> <p>12月19日付け毎日新聞の記事では、能勢町の学校をすべて義務教育学校1校に統廃合した結果、通学バスの利用による子どもたちの通学の変化、放課後に校庭で遊ぶ時間が減少したことなどが原因での運動能力の低下が報道されています。広範囲に及ぶ統廃合のデメリットをあらわにしたものと言えます。「大規模校のデメリット」には、このような現象の恐れは記述されておらず、「交通渋滞」を指摘している程度です。</p>	<p>を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文）</p> <p>学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。</p> <p>「あります。」→「想定できます。」に修正。</p> <p>（学習面・生活面・学校運営面 表）</p> <p>この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>次に城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
51	<p>11 ページ</p> <p>「一方、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待等多くの課</p>	<p>基本計画案では、左のように記述していますが、いじめや不登校などがどう推移しているのか数値では示されていません。また取り組みの成果と今後への課題などについても記述がなく、「組織的な指導・相談体制の確立」についての検討がなく、問題発生の原因が究明されているとは言えません。</p> <p>そのため、各学校での取り組みは進んでいるのかどうか、教訓はなになのか、今後の取り組み方針はどうあるべきなのか、具体的な方向性が明らかになっていません。</p>	<p>いじめに対する取組としては、各校に、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめアンケートや教育相談を定期的実施するなどして早期発見に努めています。また、いじめを認知した場合は組織的かつ早急に対応し早期解消を図ります。</p> <p>次に、不登校対策としては、スクールカウンセラーの各校への配置に加え市のカウンセリングルームやキッズふれあい教室でのカウンセリングの実施など相談体制の充実に努めるとともに、環境整備を含め義務教育期間における学習機会を保障することが課題であると考えています。</p>	

	<p>題も存在します。</p> <p>本市の学校においては、いじめ等の児童生徒の問題行動についての組織的な指導・相談体制を確立するとともに、不登校児童生徒に対する様々な取組を進めていますが、小学校時に不登校だった生徒が中学校に入学後も改善されない状況や中学校入学後不登校になるなど、さまざまな要因で不登校になる子どもが増加しており、引き続き大きな課題となっています。」</p>			
52	<p>13ページ「再編に際しては、単に児童生徒数のみに着目するのではなく、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備、安心・安全な学校生活への対応、教育の質の更なる充実を目指す事が重要です。」</p>	<p>計画案では左のとおり指摘しているにもかかわらず、教育の質を充実させる方策の具体的な内容の検討についての記述はなく、「「小学校の統合」「義務教育学校・小中一貫型学校の設置」「特認校の設置」等が考えられます。」と結論付けています。</p> <p>小中一貫教育は、教育の手段であって目的ではありません、木津川市は「学習機会と学力の保障」「全人的な発達・成長の保障」「身体的・精神的な健康の保障」が教育の目的として教育活動を行ってきたことについて、各学校の成果と課題を分析することによって、どの様な改善策が必要なのかを検討することが必要でしょう。</p> <p>その改善策の一つが小中一貫校かもしれませんが、単に学校規模を根拠にして小中一貫校にその改善策を絞っているとしか思えません。</p> <p>文部科学省の手引き（平成28年12月26日）には、次のように指摘しています。</p> <p>「小中一貫教育を構想する上で最も重要なことは、小中一貫教育はより良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではないということです。この点をおろそかにした取組は、大きな成果につながらないばかりでなく教職員の多忙感を増大させることにもなりかねません。全国の取組の中には、そうした例も見られますし、全域での小中一貫教育を掲げている自治体の中にも、小中一貫教育の意義を十分に理解し積極的に取り組んでいる学校が必ずしも全ての学校ではない事例も見られます。」</p> <p>どの様なシステムであっても完璧なものは存在しないものです、小中一貫校についても施設一体型と施設分離型では、教育効果の差が生じているとの分析があります、また、学年区分にもいくつかの設定があるなど、小中一貫校にも様々な課題が指摘されています。現在明らかとなっている小中一貫校の問題点や課題についても調査し、小中一貫校にすれば何もかもうまくいくとは考えず、慎重に検討するべきです。</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。</p> <p>なお、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。 <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方</p>	追加

		<p>さらに、教育の観点よりも財政上の都合を優先させて、施設一体型を選択しない例もあるようです。</p> <p>この計画案には、小中一貫教育・小中一貫校についてのメリット・デメリットの検討についての記述がなく、小中一貫校を目指す根拠が示されていません。引き続き保護者・市民の意見を聞き検討を続ける必要があると考えます。</p>	<p>を検討していく必要があります。</p>										
53	<p>15ページ</p> <p>小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起す「中1ギャップ」</p>	<p>小中一貫校の必要性に中1ギャップが言われますが、国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターのリーフレットでは、以下の指摘をしています。</p> <p>◆「中1ギャップ」という語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識（いじめ・不登校の急増）も客観的事実とは言い切れない。</p> <p>◆「中1ギャップ」に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。</p> <p>「多くの問題が顕在化するのは中学校段階からだとすると、実は小学校段階から問題が始まっている場合が少なくありません。」</p> <p>国立教育政策研究所プロジェクト研究「学級規模の及ぼす教育効果に関する研究」は、京都府内（京都市を除く）の小学校のうち、平成23年度の第6学年において単式学級が2以上あった110校。分析対象児童数は国語8111人、算数8120人。を調査対象とした結果を以下のようにまとめています。</p> <p>少人数学級編成の優位性を示しており、少人数学級編成を推進することが求められていると言えます。</p> <table border="1" data-bbox="587 1035 1599 1549"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少人数指導実施形態</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 国語、算数のいずれにおいても、小学校第4学年時と第6学年時の学力との関係の違いは、少人数指導実施形態の違いでは説明されない。 </td> </tr> <tr> <td>学級編制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人を超える学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校に在籍することが、従前の学力が低い児童に対して補償的。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人以下の学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>示唆：現行を下回る基準による少人数学級編成を継続的に実施した学校の優位性。</p>		国語	算数	少人数指導実施形態	<ul style="list-style-type: none"> 国語、算数のいずれにおいても、小学校第4学年時と第6学年時の学力との関係の違いは、少人数指導実施形態の違いでは説明されない。 		学級編制	<ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人を超える学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校に在籍することが、従前の学力が低い児童に対して補償的。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人以下の学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 	<p>小学校時の課題が中学校につながっていることは重要な課題と認識しており、そのため本市においても中学校区内での連携を進めています。</p> <p>今後も小学校・中学校連携、小学校・小学校連携も含めて不登校やいじめという共通の課題に取り組んでいきますが、継続的・系統的のある指導が重要と考えており、その一つの方法に小中一貫教育があると考えています。</p> <p>なお、「中1ギャップ」については、客観的事実として次のとおり修正します。</p> <p>新しい環境での学習や生活に不適應を起す「中1ギャップ」、 →新しい環境での学習や生活に不適應を起こしてしまうこと、</p>	修正
	国語	算数											
少人数指導実施形態	<ul style="list-style-type: none"> 国語、算数のいずれにおいても、小学校第4学年時と第6学年時の学力との関係の違いは、少人数指導実施形態の違いでは説明されない。 												
学級編制	<ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人を超える学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校に在籍することが、従前の学力が低い児童に対して補償的。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人以下の学級規模の学校の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学校の児童の方が、その後の学力が高い。 											
54		<p>国立教育政策研究所紀要第141集平成24年3月の地方自治体の財務管理と学校規模・学校配置の研究報告を見ると、小規模校が抱える問題にアプローチするとき、自治体がとりう</p>	<p>今回の基本計画（案）では、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に検討を進めてきています。</p>										

る行動は、教育的な見地と経済効率的な見地との対比から、「それぞれの見地から統廃合を進めるか、それとも存続させるかの選択肢がありうる。」としています。

それは、「教育的な見地からは、一定程度の学校規模の維持による切磋琢磨・多様性の確保、小規模校ならではのきめ細かい指導、学校が持つ地域との関係等を重視する。」「経済的効率性の観点からは、公共施設の数を整理し維持管理費の節約に努める立場、公共施設削減による住民の利便性や地域的な連帯の低下をコスト増と認識する立場がある。」として4種類の選択を提示しています。

表3 小規模校問題へのアプローチ

	(a) 施設の統廃合による費用節減効果重視	(b) 公共施設維持による利便性の確保重視
(A) 適正規模の確保による教育効果重視	Aa (小規模校を統廃合)	Ab (統合するが廃校舎は活用)
(B) 少人数・小規模校の教育効果重視	Ba (Schools-within-Schools)	Bb (小規模校存続)

Aa は、統合による施設一体型小中一貫校による相応の規模を確保するものも該当。

Ab は、廃校舎を市民利用や行政サービスの提供に供することを想定。跡地を売却すれば、維持管理コストは削減できるが、住民の利便性を重視すれば公有財産として活用も重要。

Ba は、恒常的に見られるものではないが、一つの校舎に同一学校種の学校が複数存在する。統廃合の過渡的措置として現れることがある。

Bb は、小規模校であってもあえて統廃合しない選択を意味する。岩手県宮古市・宮崎県五ヶ瀬町の例がある。

学校のコスト構造

統廃合を行った自治体のうち、統合後の児童生徒一人当たりの学校運営経費（人件費・施設整備費を除く）が統合前よりも増えたとの自治体が3割程度あったとの調査結果がある。統廃合による、財政上のメリットを享受するのは、主に人件費を負担する都道府県と国であって学校の設置管理者である市町村ではない。

逆に市町村は、地域住民の理解を得るための調整や、通学バスなどの通学手段の確保、安全対策、新設統合に生じる建設・移転費用など社会的コストの増加となっている。

光熱水費を見た場合、公共施設に占める学校の割合は多いのだが、単位面積当たりの金額は、少ない実態にある。

地方交付税との関係

基準財政額の算出には、児童数や学級数を測定単位としているので、統合によって学級数が増えなければ、小・中学校費の基準財政需要額が増えることはない。

小規模校同士の統合であれば、むしろ学級数と学校数は減ってしまう。

「木津川市学校施設等長寿命化計画」については、学校施設設備の老朽化や健全度から長期的な視点による施設整備のあり方を示したのですが、基本計画（案）における検討を踏まえて再調整を行うこととしています。

55	<p>P11・12 児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置の表と P15 小中一貫教育では次のような点で成果が期待できますとの関連性</p>	<p>P11, 12の表では小規模校、大規模校のメリットデメリットが上手に整理して書かれているにもかかわらず、P15「小中一貫教育では次のような成果が期待されます」として①～⑦が書かれているだけで、小規模校メリット（児童生徒一人一人に目が届きやすいや、縦の交流が生まれやすい）をどう生かし、大規模校のデメリット（児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすいや、縦の交流が不十分になりやすい、学校一体の活動がしにくい）をどう克服するかや、小中一貫教育のメリットデメリットが書かれていない。 これでは、小中一貫教育ありきの「案」ではないですか。憲法に規定された「教育を受ける権利」、児童の権利条約にもかかかれている「子どもの意見表明権」、「学校の主人公は子ども」はどのように生かされているのでしょうか。子どもたちの声は聴かれたのでしょうか。</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。 なお小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <p>① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。</p> <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	追加
56	<p>P13 再編に関しては単に児童生徒のみに着目するのではなく、ではどうすべきか</p>	<p>「再編に際しましては、単に児童生徒数のみに着目するのではなく・・・」は、どこへ行っただけでしょうか。 木津には木津・相楽、加茂には加茂・瓶原・当尾・南加茂台、山城には上粕・棚倉のそれぞれ地域があります。それぞれの地域特性は違う、その地域に支えられて学校があると思います。12月25日付京都新聞山城版にも「当尾地域は当尾小学校が閉校となり衰退が進んだ、という住民の実感がある」と書かれているように、学校は地域にシンボルであると思いますが、地域なくして学校は成り立たないと思います。「子育てNo. 1の街」を言う以上、とことん地域住民や子どもたちと話し合って決める事柄だと思えます。 「家庭・地域・学校」と言われますが、教育委員会としては学校教育だけで考えず「教育の車の両輪」である社会教育とともに考え連携して「地域」をどうやって創っていくのか考える必要があると思います。（必要によっては市長部局も巻き込んで） 当尾小は南加茂台小と合併しました。スクールバスは出されていますが、当尾地域の子どもが放課後南加茂台小に子ども同志で来て遊ぶことは物理的に可能でしょうか。遊びは子どもの成長にとって非常に重要な要素だと思えます。</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で、義務教育9年間を通じ、児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。</p>	
57	P13	市立小中学校の児童生徒数の推移を見る限り、城山台小学校はすでに1000名を超えてい	城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進	追加

	<p>表「学校規模の分類」及び「現在、大規模校、過大規模校の学校は中、長期的には適正規模校に推移して行く」</p> <p>P4</p> <p>表「市立小中学校の児童生徒数推計」から見る過大規模校のあり方</p>	<p>ると見られ、1900名に達した後は徐々に減少していく。これは、地理学的・都市計画的見地から見れば住宅地開発計画段階ですでに想定されたことであり、全国で多くの例があり、市内でも南加茂台小学校は1400名超になった後、今150名を切っています。</p> <p>P5にあるように、「2040年度には、標準規模になる」といっても、今の児童、これから入学し来る子どもたちにとって、この課は、憲法で規定された「教育を受ける権利」は保証されていると言えるのでしょうか。「教育を受けさせる義務」は果たされているのでしょうか。「子育てNo.1の街」の教育施策でしょうか。疑問に感じます。今すぐ2校にすべきと考えます。</p> <p>児童が減少したら必要なくなる？「学校」としてだけ見れば、そうなるでしょう。</p> <p>しかし、城山台・州見台・梅美台・相楽台・兜台・木津川台どこを見ても、無人のグラウンド・テニスコートはあっても、法に基づく有人の社会教育（体育）施設は一つありません。「学校」がもし余るとすれば、社会教育（体育）施設や社会福祉施設に転用すればよいと考えます。現に、旧当尾小学校は法には基つかないものの「当尾の郷会館」として活用されていますし、南加茂台に二つあった保育所の一つは閉所された後、社会福祉協議会やシルバー人材センターが入って活用されています。</p> <p>このように考えれば、二校建てることは無駄にはならないと考えます。「学校」単体で考えず、主人公である子どもたちの声を聴き、地域住民とひざを突き合わせてとことん話し合っ</p> <p>て進めていただきたいと思います。</p>	<p>めていくところでは、</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にしている学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところでは、</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入等の対策を講じてきているところでは、</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にしている学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
58	14頁（2）適正配置	<p>小学校の再編では、現在の「中学校区」を基本単位として検討することとします。とある。市長、教育長等宛に統廃合に関する取り組みについて要望書が提出され「小学区制」を基本単位として、保護者・地域住民、地域長の声を反映させて下さいとあった。</p> <p>この問題は、過去に2009年（平成21年）突然、木津川市教育委員会が2010年3月31日をもって木津川市立当尾小学校廃校とし、隣接する市立南加茂台小学校と統合する方針を決定した。</p> <p>このような事案を過疎化を進める原因とし文部科学省は2000年学校評議員制度、2004年（平成16年9月）学校運営協議会制度を法律に基づいた仕組みで地域の皆さんとともに知恵を出し合い推進した。市も今後は、保護者・地域住民の代表等を交えた説明会を開くとしたが、今回もまた法制度の要旨を活用しないで一方的に「中学校区」を基本単位としてしまったことは取り返しのつかない教育行政行為である。現在も反省もなく再編を進めている。</p> <p>いま旧加茂町の住民は、過疎指定団体に新たに指定されたことに伴い旧当尾小学校を再開校し校内フリースタイルのモデル事業を</p> <p>京都府教育委員会に照会するか検討中。また南加茂台ニュータウンの地域住民は、南加茂台保育所・南加茂台小学校の存続を守るため7年前から自治会連合会15地区会長・地域長と共に子育て世帯の親子流入促進を不動産会社、住宅販売会社などに空き家等の販売をお願いをしている。しかし市長と教育長は南加茂台保育所・南加茂台小学校を計画に基づいて廃止</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「IV 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	修正

		統合や統廃合を報道機関等によく発表する。すると子育て世帯の流入はますます鈍化傾向になるが、市や教育委員会はあらためて地域住民、保護者、南加茂台自治会、地域長と継続協議の場を持たれてはどうか。		
59	21頁 校区変更 22頁～24頁 学校再編の方向性	校区変更は、過大規模校から適正規模校に学校規模の適生化を図る手法か、城山台小学校の地域割りを決定したのは木津川市教育委員会で、地域住民・保護者・地区の自治会の声が反映されていない。住民の声を聞きましたか。 特に5丁目住民から木津川市立木津南中学校への通学を望んでいる。木津中学校への通学区域は、国道や幹線道路など交通量が多く警察署は交通安全の重点地区にしている。答えは木津南中学校収容人数は、900人程度が限度であるから。 2校に通学する生徒は、「家畜」や「物品」の移動ではない。通学は、安心・安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障する一丁目一番地です。過去・現在のデータを検証しても城山台地区に中学校を設置する方向性がでている。再度、市長、副市長、教育委員会は、すぐにでも土地の購入予定地を検討し、京都府教育委員会に将来、中学校開設のための教職員の支援体制を要請されてはいかがですか。	令和5年度の中学校1年生から、城山台9～13丁目を木津南中学校へ校区変更を行う計画については、木津中学校の生徒数増、並びに自転車通学生徒数の増加に対する安全対策のため、令和元年12月に学校保護者、令和2年2月に未就学児保護者並びに地域の方々を対象に実施した城山台地域の児童・生徒急増対策に係る説明会において、説明を行いました。その後、該当者への通知や市ホームページにおいて周知を図るとともに、通学路の安全対策を進めています。	
60	13頁・学校規模の分類	1クラス35人での前提で考えられていると思いますが、世界は小規模人数制への流れがあります。 国が基準を定めている為、国へ言うべきかと思いますが、日本はそもそもGDP比で教育費の割合が低い現状にあります。 1クラスの人数を減らし、先生を増やし、児童生徒一人ひとりへの個別最適な学びを行って欲しいと考えます。	国において、令和3年度から小学校の全学年で学級編成の標準を40人から35人に引き下げる改正がなされ、5年間かけて段階的に「35人学級」へ移行するとなりました。 本市では「子どものための京都式少人数教育」により、国より先行して既に35人学級として学習環境を整えているところです。 基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。 それまでの間の取り組みとして、本市では国に先駆け、小学校において「子どものための京都式少人数教育」により、すでに35人学級として学習環境を整えるとともに、様々な課題に応じた加配措置を講じてきめ細かな教育を推進しているところです。	追加
61	15頁・小中一貫教育の期待	『②安定した学校生活を送ることができます。その結果、不登校や問題行動の減少につながることもできます。』と記載がありますが、実際にこういう結果がどこかの地域でみられたのかどうか、不登校や問題行動が減った具体的な事案を教えてください。 『③異年齢集団による活動』とは小学生と中学生がどういう関わり合いをするのか、教えてください。	小中一貫教育の見込まれる成果については、全国の多くの先行事例に基づき文部科学省がまとめたものを示しています。 なお、義務教育の9年間を教員が共通認識の下で、継続的・系統的な支援・指導にあたることが可能であり、小学校・中学校という区分された段階よりは期待できます。 また、小学生・中学生の関わりについては、先行事例においても小学校・中学校のなめらかな接続のため、教育課程の9年間の区切りに工夫をするなどの取組が進んでいることから今後も検討の参考にしていきます。	
62	20頁・学校選択制	中学校においても城山台小学校の子達が木津中や木津南中へ行き、教室が足りるのかどうか、見通しは大丈夫なのでしょうか。 校舎増設を避ける為、電車通学で泉川中学校へ行く選択肢も考えるべきではないかと思いました。	城山台小学校区の児童数の推計から、木津中学校・木津南中学校の施設規模を考慮した対応可能な計画としています。	

63	11 頁～12 頁・適正規模	<p>「児童生徒が一定規模の集団生活の中で活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要」と書き、続いて、学校教育法施行規則第41条「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」を持ち出して、文科省の「学校規模によるメリット・デメリット」を示すという構成になっている。</p> <p>まず、問題だと思うのは、「活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模」と「標準学級数」とを同列に置く根拠が不明だということ。小規模校では「活気に満ちた学校生活を送る」ことができないという学術的根拠はあるのでしょうか。</p> <p>そもそも、適正規模とされる「12～18学級」という数字は、昭和の町村合併期に合併促進の目的で「8千人に1中学校」を設置する際の基準として行政効率性から算定されたものであり、子どもの教育的効果と関係のあるものではありません。統廃合やむなしの結論へ持っていくための布石のような感を否めません。</p> <p>同様に、「学校規模によるメリット・デメリット」の一覧表も、小規模校のメリットは少なく、デメリットは多い。逆に大規模校ではメリットは多く、デメリットは少ないという印象を与えるものになっています。また、一般的に考え得るメリット、デメリットを列挙しているだけで、木津川市の実情や、木津川市内各小中学校の努力・取り組みを反映・分析したものになっていないことも問題だと思えます。さらに、小規模校のデメリットの欄に「切磋琢磨」という文言が何度も登場しますが、これは「一定規模の人数のもと、競争的な環境になると、人は鍛えられない」とする俗説で、教育学的な効果の裏付けはないものです。同様に「クラス替えができなので人間関係が固定化する」「社会性が育たない」なども実証的根拠のない俗説とでもいうものです。しかし、この一覧表やその後続く文章を読んだ保護者が不安をあおられることは明らかです。</p>	<p>今後子どもたちにとっては、社会性や規範意識を学んだり、学校行事や部活動の継続を考えると、クラス替えができる一定規模の学校が必要であると考えます。そのためには小学校では1学年2～3学級として12～18学級、中学校では1学年3～6学級として9～18学級が適正規模として考えています。</p> <p>なお「活気に満ちた」という表現については、「それぞれの多様性を尊重し、共に育っていけるような」に修正します。</p> <p>基本計画（案）でのメリット・デメリットについて、学習面での小規模校でのメリットとして挙げています「児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。」には、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図りやすいことや、特別なカリキュラムの編成がしやすいといった点が含まれるものであり、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文） 学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。 「あります。」→「想定できます。」に修正。 （学習面・生活面・学校運営面 表） この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>また「切磋琢磨」については、基本計画（案）において「Ⅱ-1（1） 適正規模」に次のとおり追記します。</p> <p>特に「切磋琢磨」については、少人数での人間関係にあってこそ行われるものとの理解もある一方、集団的な教育をも担う学校において、個は集団によって磨かれ育てられると言われるように、それぞれが、多様な考え方に触れ、他者と協働しながら、これからの社会の変化に対応する力を培うために、共に励まし合い刺激し合う中で、学校生活を送っていくことが重要だと考えています。</p>	修正 追加
64	13 頁・複式学級、中長期的には適正規模	<p>ここではまず「複式学級」出現可能性に言及することで、人口減少地域の保護者の不安を呼び起こしていますが、「複式学級」＝「教育的にマイナス」ではないことは、これまでの日本のへき地教育、小規模校教育の教育学的にも豊かな蓄積が証明しています。また、2006年の「市町村立学校職員給与負担法」改正により、市町村が給与費を負担して独自に教職員を任用することが可能となり、その方法で複式学級を回避している自治体があることなども、基本計画案のどこかでは触れるべきではないかと考えます。</p>	<p>複式学級は、全国のへき地にある学校で行われている学級編成で、一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい、相互の人間関係が深まりやすいなどメリットもありますが、他方、集団的な学校行事で種目の制約が生じたり、人間関係が固定化される、また担任が2学年すべての授業を行うことができないため児童の学習理解度が分かりづらい、授業中の様子が把握ににくいなどの課題もあります。</p>	追加

		<p>一方で、「大規模校・過大規模校は中長期的には適正規模に推移していく」として、今あるデメリット・教育課題に対する対応策に触れるわけでもありません。将来的には確かに規模が縮小していくのかもしれませんが、今現在学んでいる子どもたちにとってはこの6年間・3年間が問題です。過大規模校をどう解消していくのかの方途も示すような基本計画にすべきだと考えます。</p> <p>そういう吟味が十分でないまま、頁下段では「一定の学校規模の下」ということで「小学校の統合」「義務教育学校・小中一貫型学校の設置」「特認校の設置」が考えられるとして、小学校の統廃合・小中一貫校へと方向づけるような論の展開となっています。結論がまずあって、そこへ繋げるために論を展開しているような印象を受けます。</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にしている学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にしている学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
65	15 頁・小中一貫校では次のような成果	<p>15 頁～16 ページにわたって小中一貫教育の期待できるメリットとして7点を列挙し、そうした教育を行う学校制度として「義務教育学校」「小中一貫型学校」があり、本市では「義務教育学校」「施設一体型小中一貫校」「施設分離型小中一貫校」の選択が考えられると結論づけています。</p> <p>しかし、小中一貫校と普通の小・中学校の教育的効果やデメリットを同一条件で比較した調査研究はありません（2015 年国会での文科省答弁）。にも関わらず、「期待できる成果」だけを列挙するのはなぜでしょうか。</p> <p>期待できる成果の②の項でいわゆる「中1ギャップの解消」を挙げていますが、これなどは、2014 年の国立教育政策研究所のリーフレット『「中1ギャップ」の真実』が「中1ギャップ」には科学的根拠がない、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの論議を進めたり広めたりしてはならない、と警告して以降、一部の自治体を除いてほとんど使われなくなった論理です。むしろ、先行する小中一貫校で浮上しているデメリットは「6 年生問題」です。これまでは小学校 6 年生に対し「最上級生だよ」「全校のリーダーだよ」「下級生の面倒を見るんだよ」など、自覚を持たせるように指導をし、子どももそれに応じ成長できていたものが、一貫校にはそうした成長を促すステップがなく「幼い 6 年生」や人間関係に関して「極めてネガティブな傾向」が顕著に現れ出していることが報告されています。</p> <p>また、小学校の統廃合と小中一貫校をセットにして考えた場合、遠距離通学の問題が必然的に発生します。スクールバスが解決策としてすぐに出てきますが、「歩いての登下校」が子どもたちの人間的成長に与える影響や、一緒に住んでいる地域の大人が総がかりで子どもの面倒を見る中で子どもが社会力のある、社会的存在として育てていくことを考えると、単に物理的に通学可能だからと安易にスクールバスで解決というわけにはいかない。</p> <p>小中一貫校を議論するなら、考え得るメリット・デメリットを公平に列挙し、より良い結論を見出すべく最善を尽くすべきです。</p>	<p>小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職員の負担軽減の取組等が行われています。</p> <p>具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p> <p>基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化させるおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。 <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	追加
66	P11・P12	<p>P11 と P12 の表は、小規模校は大規模校より劣っているとの印象を与えるので削除すべきと考えます。</p>	<p>基本計画（案）でのメリット・デメリットについて、学習面での小規模校でのメリットとして挙げています「児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導</p>	修正

		学校規模を小さくする世界の流れに逆行しています。	<p>が行いやすい。」には、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図りやすいことや、特別なカリキュラムの編成がしやすいといった点が含まれるものであり、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>(本文) 学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。 「あります。」→「想定できます。」に修正。 (学習面・生活面・学校運営面 表) この実施結果の最終頁に掲載しています。</p>	
67	P14 通学距離は、徒歩によりおおむ徒歩によりおおむね4km以内とする。中学生は、おおむね6km以内とする。	<p>小学生の歩く速度は、1 km約 15 分～20 分。小学校低学年の児童が 4 km歩くには、約 80 分かかります。小学生の通学距離は、1 km～2 kmが適切と考えます。</p> <p>中学生の歩く速度は、1 km約 13 分～15 分。6 km歩くには、78 分～90 分かかります。中学生の通学距離は、4 kmが適切と考えます。</p>	<p>通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第 4 条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。</p> <p>今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。</p>	
68	P16 ～18 「義務教育学校」と「小中一貫型学校」、「施設一体型小中一貫校」、「施設分離型小中一貫校」	それぞれの学校制度におけるメリットとデメリットについて説明が必要であると考えます。	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。</p> <p>なお、基本計画(案)においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。 <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば</p>	追加

			<p>小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	
69	11 ページから、 1 児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置	<p>(1)適正規模</p> <p>メリット・デメリットの表は、文部科学省が平成 20 年 12 月に出したものを参考にしています。実に 14 年前のものを使っています。このメリット・デメリット分析に普遍性はあるのでしょうか。例えば、小規模校のデメリットとされている「部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい」とされていますが、今日、中学校における部活動の地域移行が進められようとしています。小規模校のデメリットではないのでしょうか。また「切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい」で示されています「切磋琢磨」とは何か不明確なまま使われています。</p> <p>「切磋琢磨」は本来「学問・道徳に、励みに励むこと。また、仲間同士互いに励まし合って向上すること」であり、学校という集団がある限り小規模校であっても切磋琢磨することはできます。結局、この計画では「切磋琢磨すること」は競争する、競わせることとして使われ、「小規模校」ではその機会が少なくなりやすいと言っているに過ぎないと考えます。この「メリット・デメリット」の表は再検討すべき内容と考えます。</p>	<p>基本計画（案）でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文） 学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。 「あります。」→「想定できます。」に修正。 （学習面・生活面・学校運営面 表） この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>部活動については、今後地域移行の方向性が示されていますが、様々な課題があると認識しています。 また「切磋琢磨」については、基本計画（案）において「Ⅱ-1（1） 適正規模」に次のとおり追記します。</p> <p>特に「切磋琢磨」については、少人数での人間関係にあってこそ行われるものとの理解もある一方、集団的な教育をも担う学校において、個は集団によって磨かれ育てられると言われるように、それぞれが、多様な考え方に触れ、他者と協働しながら、これからの社会の変化に対応する力を培うために、共に励まし合い刺激し合う中で、学校生活を送っていくことが重要だと考えています。</p>	修正 追加
70	14 ページから	<p>(2)適正配置</p> <p>単純な学校の統廃合は保護者・地域の反発を招きやすいから、そうした手法はとらず、小中一貫教育の視点、手法を導入する計画になっています。しかし、「義務教育学校」や「小中一貫型学校」も学校統廃合の一形態に過ぎず、子どもが住む身近な地域の学校の存在、地域における小学校の存在などを検討していません。小規模校であっても子どもにとって居住地の近くで通いやすい学校は必要です。地域にとっては、小学校の存在が地域の活性に生かされ、社会教育の場として大きな役割を果たしています。</p> <p>小中学校 9 年間の学びの場、生活の場、人間形成の場である学校と学校教育は小中一貫校、小中一貫教育でなければならぬというものではありません。</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育 9 年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。</p>	

71	11 頁 1(1)適正規模小規模校の メリット 児童生徒一人ひとりに目 が届きやすく、きめ細かな 指導が行いやすい	小規模校にはメリットが少なく、デメリットが多く記載されていますが、この記載されているメリットが1番重要であり、これを重視すべきだと思います。少人数だと学習面において、一人一人の到達度や、弱点が把握しやすく、全体指導においても、きめ細やかな授業が可能で、 精神面においても、先生と児童生徒の交わせる言葉が、大人数より、少人数の方が、多く交わることが出来て、あたたかい心の交流も出来、学校が安心して過ごせる居場所になると思います。 不登校や問題行動やいじめも起こりにくくなり、心豊かな学校生活の保障が出来ます。裏を返せば、大規模校のデメリットであり、小規模校の良さを最大限に評価し生かすべきだと思います。 ※保護者向けに昨年実施された「木津川市立小・中学校の今後の在り方検討に関するアンケート調査報告書」に、問3-2 小学校に期待する事は、一人ひとりに目が行き届いた教育ができる(27%)が一番回答率が高かった事もあり小規模校は、小規模校のまま存続させるべきだと思います。	審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に検討を進めてきています。 また保護者アンケートでは「クラス替えができるなど、適正とされる規模を確保する」ことについて必要を選択された方が77%という回答率も出ていました。 そのような中で、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系に向け、どのような可能性や選択肢が考えられるのかを検討し示しているものです。	
72	11 頁 切磋琢磨することを通じて	子どもの学習する力や、ついていく学力は、個々の「興味」「関心」「好奇心」「知りたい」「学びたい」といった意欲や向上心により高まるものであって、他者との競争によるものは側面の極一部であり、個々の得意とする事、伸び行く方向性を把握出来、更なる力へと導けるのは、小規模校ならではないと思います。	児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためには一定の規模が必要であると考えていますが、地域の特性も踏まえ、今後の取組の進め方として、義務教育9年間を見据え中学校区を基本とした再編計画について学校保護者・地域の方々と協議・検討を重ねていくこととしています。	
73	14 頁 通学距離は、徒歩によりおおむね4km以内とする。 ただし、小学校の再編により通学距離が4kmを超える場合は、公共交通機関やスクールバスの利用を検討する。	小学校1年生の体重の平均はおおよそ21kg位です。ランリュックやランドセルに教科書やノート等約3kgの荷物を担いで通学しています。2年生だと平均体重24kg。タブレットもあり、荷物は4kgを超えるとの事。大人の体重で換算すると、約7-10kgの荷物を担いで4km歩く事になります。往復8km。苛酷であり、残酷でもあります。数時間学習し、体育もあり、休み時間は友達と体を動かして遊んで、友達と心通わせ、友情を育みます。苛酷な通学条件では、学習に集中出来なかつたり、友達とも心豊かに交流する余裕も無くなることが考えられます。遠くなればなるほど交通事故のリスクが増す事は間違いありません。 義務教育期間は、私立はともかく、公立小学校は遠くとも2km以内、中学は4km以内にすべきだと思います。	通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。 今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。	
74	15 頁 ④小学校の教職員と中学校の教職員の相互協力関係が構築でき	学校の先生の超過密労働・長時間労働が叫ばれ、働き方改革を！と政府も動きだしている昨今、今以上の労働を強いるのは時代に逆行していると思います。先生の仕事をこれ以上増やせば、先生の心疾患を増やし、療養休暇教職員を増やす事になるのは明らかです。先生に時間的なゆとりがあつてこそ、子どもにもゆとりを持って、笑顔で対応出来ますが、きりきりまいでは、子どものつぶやきや、言葉を聞き逃したり、無視してしまつたりして人間関係としての絆が結びつきにくくなります。“相互協力関係が構築”は、聞こえは良いですが、実質は、先生の過重負担を課せるだけになると思います。	これまでから加茂地域内の1中学校3小学校では、「目指す子ども像」を共有し、義務教育9年間を通じた教育活動を通して、一人ひとりの能力や個性を最大限伸ばし、質の高い学力と豊かな人間性を併せ持った児童生徒の育成を図ることを目的として、小中一貫教育の先行的実践研究を進めてきているところです。これにより教員においても、児童生徒の実態や指導方法の共有を図ることで、組織的に対応でき高い教育効果が期待されます。 また特別な教育的支援を要する児童生徒には継続的・系統的な支援ができる体制づくりをしやすくすることで、教職員間の負担軽減につながるものと考えます。	
75	学校の適正規模について	11 ページの学校の適正規模についてのメリット、デメリットは一般論として是認できると	基本計画(案)でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り	修正

		<p>ころではあるが、あくまで一般論であって、それぞれ性格や個性が違いうように教育を受ける側の児童・生徒の受け止めは一樣ではないだろう。</p> <p>家庭教師に見られるようにマンツーマンの教育で能力を発揮する子弟もいれば、それこそITによる自学自習が得意な子弟もいるだろう。あくまで教育を提供する側の論理ではないだろうか。百歩を譲って、個々人を最大限尊重し、個性ある人材を育成する見地から言えば、小規模校や大規模校への選択は、教育を受ける側の選択に委ねるべきで、わたしに言わせれば、ベッドに人を合わせる行為で、人にベッドを合わせるべきではないか。</p>	<p>方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>(本文)</p> <p>学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。</p> <p>「あります。」→「想定できます。」に修正。</p> <p>(学習面・生活面・学校運営面 表)</p> <p>この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>ご意見にありますように児童生徒は日々の積み上げにより成長していき、つまずきがある場合どう寄り添っていくのかといった対応は多様化してきています。そういった現状も踏まえつつ、体系的な対応の必要性について示しています。</p>	
76	学校の適正配置について	<p>14 ページ (2) の適正配置について、小学校では 4 キロ、中学校では 6 キロとあるが、これはあまりにも乱暴な規定であり、国庫負担等に関する施行令 4 条が教育基本法に違背しているのではないかと。小学校に通う児童がおよそ往復 2 時間もかけて通学するのは酷い話だ。</p> <p>通学バスを提供するとなれば、余分に経費もいるし、そもそも児童の身体を日々鍛える適正距離は 2 キロから遠くても 3 キロまでだ。同様に中学校では 4 キロまで、遠くても 5 キロが限度だ。現状がこれに違ふとすれば、むしろ現状を是正すべきと考える。わたしのこの意見は経験と常識からくるものだが、運動生理学の識者の声を聞きたいものだ。</p>	<p>通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第 4 条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね 4km 以内、中学校にあってはおおむね 6km 以内であること。」に準拠しています。</p> <p>今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。</p>	
77	小中一貫教育についての私見	<p>15 ページのイメージ図は、そのメリットが想像しがたい。そもそも、戦後これまで 76 年以上、小学校と中学校を分けてきた歴史があって、それには理由があるはずだ。</p> <p>もちろん、小中一貫校によく馴染み、適合する児童生徒もいるだろうが、人の心身の発達過程から見れば、踊り場としての区分けがあっていいと考える。</p> <p>考えて見るがいい。成人した大人の 9 年間と、心身ともに著しく発達する児童・生徒の発達過程には驚くほどの差異がある。120 cm ほどの小学校 1,2 年生と、大人顔負けの 170 cm から 180 cm ほどにもなる中学校 3 年生では、それこそ大人と子供が同居するようなものである。理想的には兄弟が弟妹を助け合う力も働くだろうが、その逆も当然想定されるし、小中一貫校にアレルギー反応を起こす児童が出るはずだ。</p> <p>同学年生でさえ、一年近く誕生月が違えば、知力体力差は著しく差がつく。人も幼少期をゆったりと安全に学び、感性豊かな幼年期を保障することが、後々の個性豊かで創造性のある人材を作り上げると信じる。人もじっくりと熟成すべきではないかと考える次第だ。</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育 9 年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることができるとして小中一貫教育、そして小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」について示しています。</p> <p>なお基本計画(案)においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <p>① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。</p> <p>② 人間関係を固定化するおそれがあります。</p> <p>③ 転出入への対応が困難な場合があります。</p>	追加

			<p>④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。</p> <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	
78	Ⅱ－Ⅰ 適正規模	<p>適正規模の標準が表示されていますが、その他特別の事情のある時はこの限りではない。と規定されています。</p> <p>これは、小規模校でも、大規模校でも地域の実情に合わせて構わないということです。ところが、メリット、デメリットの比較は、小規模校はデメリットが多く、大規模校はメリットが多いという表になっています。過大規模校の問題はほとんど触れていません。</p> <p>行政的問題である経済効率のみの提起に、疑問を持ちます。</p>	<p>基本計画（案）でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文） 学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。 「あります。」→「想定できます。」に修正。 （学習面・生活面・学校運営面 表） この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>過大規模校の問題については、市内では城山台小学校の児童数増加がありますが、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。 今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。 基本計画（案）においては、「Ⅰ-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	修正 追加
79	大規模校のデメリット 小規模校デメリット一多様な学習指導形態をとりにくい。	<p>メリット、デメリットは、表面的なものです。このことが児童生徒に与える心理的問題、成長発達過程における課題、大規模校における精神的ストレス等、明確になっていません。特に大規模校におけるデメリットは、すべて児童生徒の人格形成に関わります。そのため、親の愛情の問題ではなく、家庭環境の問題として、子ども一人一人の話をゆっくり聞いてあげられない家庭では、小規模校の児童生徒より、心の発達にマイナスの影響を及ぼすのではな</p>	<p>審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に検討を進めてきています。</p> <p>子ども一人ひとりを大切に教育を行うことは、規模に関係なく大切にされているものです。</p> <p>また、ICTの活用については、現状を踏まえ小学校間や小・中学校間での合同授</p>	

		いかと心配になります。 現在は SNS 使用により、様々な学習が可能となっていますが、そのようなことは一切触れていません。	業・合同行事を行うことによって、一定の学習集団を構成することで、学校教育の活性化を図ることができるとしています。	
80	小規模校のデメリット— 切磋琢磨、クラス替えができない	切磋琢磨、クラス替え、などが強調されていますが、切磋琢磨は励ましあい競争し合って、共に向上すること。という意味を含んでいます。小規模校ではなぜできず、大規模校ではなぜできるのか、安易な使用に疑問を持ちます。 励ますということは、まず自分自身が大事にされていること 自分が大好きで、だから友達も好き。という自己肯定感に基づいて、初めて友達を励ますことができるのではないのでしょうか。これは大人でも同じです。一人一人が大事にされるということなしに、切磋琢磨はあり得ず、小規模校は切磋琢磨する機会が少ないという使い方は間違っています。心の発達なしに競争する環境は、人間性をゆがめてしまうと考えます。 また、クラス替えが出来なくても問題はありませぬ。大規模校でやっと友達になった子と離れてしまうより、同じ集団で友達関係を深めることは、兄弟のようにけんかしても仲直りができるという（回復力）メリットができ、本質的に人間を信頼する力になります。このことをデメリットと断言するならば、日本の小規模校の子どもたちは、皆人間的に問題を抱えて大人になっているのでしょうか？ 小規模校から中学校にあるいは高校に上がると当然戸惑いが生じると思いますが、保育園や幼稚園から、大規模校や過大規模校に上がった戸惑いの悪影響のほうが、年齢的な発達過程から、問題は多く出やすいと考えます。	義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系に向け、どのような可能性があるのかを検討しているものです。 具体的な計画に際しては、学校体系やカリキュラム編成、施設・設備の整備、地域との連携等、総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様にも可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。 また「切磋琢磨」については、基本計画（案）において「Ⅱ-1（1）適正規模」に次のとおり追記します。 特に「切磋琢磨」については、少人数での人間関係にあつてこそ行われるものとの理解もある一方、集団的な教育をも担う学校において、個は集団によって磨かれ育てられると言われるように、それぞれが、多様な考え方に触れ、他者と協働しながら、これからの社会の変化に対応する力を培うために、共に励まし合い刺激し合う中で、学校生活を送っていくことが重要だと考えています。	追加
81	13 ページ 中長期的	何年を考えているのかあいまいで分からない。	児童生徒数推計は 2040 年度までを示しています。 子どもたちを取り巻く社会の変化を考え概ね 10～20 年を見通した計画としています。	
82	特認校設置	特認校とは恭仁小学校のことを指していると考えられますが、小規模校の（過小規模校にあたります）デメリットを数多く出しながら、特認校を認めるということに、矛盾を感じます。市内全域からの転入など認められていますが、急速に児童が増えることは住環境からも考えづらく、それでもなお特認校を認めるということは、小規模校でも問題はないという裏返しだと考えられます。 また、南加茂台でも高齢化率が 50%以上になり、児童の減少が著しい状況ですが、将来的には安価な住宅建設の可能性が高く、国の少子化対策の中で、あるいは木津川市の建設的な子育て支援政策があれば、子どもたちが増加する可能性は非常に高いと考えます。	今後、市全体として児童生徒数が減少傾向となることを踏まえ、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系に向け、どのような可能性があるのかを検討し、どのような選択肢が考えられるのか挙げており、その中の手法として学校選択制の概要や特認校制について示したものです。	
83	15 ページ—小中一貫校の 成果	小中一貫校は素晴らしいと成果のみを羅列していますが どのような検討をしたのでしょうか。不登校や問題行動の減少につなげることができる。豊かな人間性や社会性を育成することができる。と書いてありますが本当でしょうか。色々調べてみれば小中一貫校のデメリットも出されています。小中一貫校にならない学校は不登校や問題行動が多く、人間性や社会性に問題が生じるのでしょうか。意図的な記述が何の裏付けもされずに羅列されているのではないのでしょうか。	小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職員の負担軽減の取組等が行われています。 具体化された再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本	追加

			<p>市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p> <p>基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記します。</p> <p>また一方で、次のような課題が考えられます。</p> <p>① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。</p> <p>② 人間関係を固定化するおそれがあります。</p> <p>③ 転出入への対応が困難な場合があります。</p> <p>④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考えられます。</p> <p>これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例もあります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されています。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方を検討していく必要があります。</p>	
84		<p>統廃合について反対をします。理由は、小規模地域になった箇所においては、最近増えている、発達障がい児などの教育という面で、小規模教育の実施ができる環境にあると思うからです。最近全国的にも増えている発達障がい児の支援のあり方については、この木津川市も考えていかなければならない問題であり、障がいがか少しでも隠れてれば、支援学校を進める京都独特の風習ではなく、地域全体でどんな子も自分らしく生きやすい環境づくりをつくる必要があると思います。統廃合を行えば、集団行動が苦手な子供は、二次障がいを引き起こす可能性もあります。是非、今全国的にも子供の増加が多い木津川市において、きめ細やかな教育支援のあり方を考えて頂きたいです。</p>	<p>支援を要する児童生徒へは特別教育支援員を配置するなど支援体制の充実を図っています。</p> <p>学校においては児童生徒の学校生活の基盤となる学級において、集団・仲間づくりを通して、発達障がいのある児童生徒だけでなくすべての児童生徒がいきいきとした学校生活を送るために日々努力しています。</p> <p>なお、小中一貫教育においては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、保護者や関係機関との連携の下、継続的・系統的な学習・生活支援の円滑な推進が期待できます。</p>	
85	2頁 適正規模 一定の学校規模の確保が よりよい教育環境を整備 することにつながる…	<p>小規模校の値打ち、良さはコロナ禍で明らかになりました。小規模校では、教室に余裕があり、いろいろな工夫で授業が続けられるとテレビで見ました。（又、恭仁小学校だけは木津川市の学校の中で、陽性の児童が1人も出なかったと聞いていますが）</p>	<p>児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためにも一定規模の学校が必要であると考えます。</p>	
86	3頁 適正配置 通学距離 方法	<p>小規模校のメリットは、何よりも一人一人に先生の目が行き届くことです。又、規模が小さいってことは、活躍する場面が多くなり、友だちとの関係が深まります。12～18学級を適正規模と位置づけてありますが、小さいこともメリットがあるのです。少なくとも同級生とはクラスが違って顔と名前が一致するくらいの集団規模が良い。</p> <p>受け持ちの先生じゃなくても「うちの学校の先生や」と顔くらいは覚えられ、先生も子どもの顔は覚えてくれていて、何かあれば「どうしたの」と声をかけてくれるくらいの先生と子どもの心理的距離の近さが重要です。そんな学校に安心して通えることで、本当の意味での</p>	<p>児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためには一定の規模が必要であると考えます。</p> <p>基本計画（案）でのメリット・デメリットについて、学習面での小規模校でのメリットとして挙げています「児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。」には、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図りやすいことや、特別なカリキュラムの編成がしやすいといった点が含まれるものです。</p>	

		「多様性」が育ち、「切磋琢磨」も可能になります。 1年生が歩いて通える学校にしてください。	次に適正配置を検討するにあたり、再編によって通学条件が変わる場合は、地域の 実情や児童生徒の安全や負担を考慮して検討していくこととしています。	
87	3頁 義務教育9年間を 通じ… 学校体系	最近すでに「小・中一貫教育」が行われている学校で、子どもたちの成長に与える影響が調 査・分析されていますが、否定的な結果が明らかになっています。 打ち込みが激しいのが小学6年生です。小・中別なら、6年生は最高学年として下級生を世 話し、運動会、音楽会などで最高のパフォーマンスを発揮して、自信を高められる6年生が、 小・中一貫になると、ただの通過点になり、張り合いを失ってしまいます。しかも卒業とい うゴールまであと3年もある。小・中一貫校の弊害を感じます。	小中一貫教育の課題として、人間関係の固定化、小学校高学年のリーダーシップ発 揮の機会の減少、転出入への対応、スケジュール調整の困難さ等があげられます。 これらへの対応について、実施校の事例では、多様な形態の異学年交流の促進や学 年段階の区切りでの学校行事の実施、各行事の中で高学年がリーダーシップを発 揮する機会の設定、転出入する児童生徒や保護者への個別丁寧なガイダンス、教職 員の負担軽減の取組等が行われています。 具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本 市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。 基本計画（案）においては、小中一貫教育における課題について次のとおり追記し ます。 また一方で、次のような課題が考えられます。 ① 小学校高学年のリーダーシップを養う機会を減少させるおそれがあります。 ② 人間関係を固定化するおそれがあります。 ③ 転出入への対応が困難な場合があります。 ④ 小学校と中学校の組織文化の違いなどから、スケジュール調整の困難さが考 えられます。 これらの課題を解決するために小中一貫教育を導入している自治体では、例えば 小中間の行事交流を通してリーダーシップを養う場面を設定したり、教科担任制 や小中の乗り入れ授業を通して小中間の連携を進める取組を実施している事例も あります。全国的に小中一貫教育の取組が進んでおり、先行事例も多数紹介されて います。それらの研究を進めていくことで、本市ならではの小中一貫教育の在り方 を検討していく必要があります。	追加
88	19頁 学校施設の現状 後半 長寿命化型の計画にする ことで	中にも書いてありますが、学校は、児童生徒の学びの場だけでなく、地域の文化の発展、住 民のための施設として使われ、災害時の避難所としても重要です。国が補助を提起している 間に、体育館講堂のエアコンを計画的に、中学校からとか順に設置してください。	災害時の避難所開設において、学校施設を使用する場合は、その時々状況に応 じて、空調設備のある会議室等の活用を行い、避難者の安全を確保しているところ です。 体育館講堂へのエアコン設置に関するご意見として承ります。	
89	19頁 学校選択制	城山台小の超過大規模校は、その時に通学している子どもたちにあまりの負担を強いること になります。選択制を受ける地域住民の願いや思い、選択制を選ぶ人がよく理解、納得する よう、丁寧に説明してください。	城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進 めているところです。 その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保 障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協 働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進して いるところです。 基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。	追加

			<p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p> <p>また学校選択制については、対象家庭への通知をするとともに市ホームページに掲載し周知に努めているところです。</p>	
90	11 頁 大規模校と小規模校のメリット、デメリットについて。	<p>大規模校ではクラス替えが行いやすいため、多様な人間関係を構築しやすい。 →クラス替えを毎年、及び学年全体で行なってしまうと一年ごとに新たな人間関係を1から構築しなければならない。城山台小学校のある児童は前のクラスの友達が1~2名であったとの話があった。環境の変化が頻繁になると、児童自身の負担も大きく教員も個々の生徒の把握が困難になる。</p> <p>大規模校のデメリットが、小規模のデメリット、大規模校のメリットと比較して、少ししか挙げられていない。しかし、『教員が個々の把握を行うことが難しくなる』という大規模校のデメリットは、木津川市の教育理念である『主体的、対話的で深い学び』という部分に大きく影響するのではないかと思います。</p> <p>あの表を見ると、一見大規模校のデメリットは少なく見えるが、実際の学びの場にいる生徒や教員からすると、重要なデメリットであるように思います。</p> <p>大規模校としてやっていかなければならないのであれば、クラス替えは2年に一回、4、5クラス単位で行うなど、教員が生徒を把握しやすい条件で行うべきではないかと思います。</p>	<p>基本計画（案）でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文） 学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。 「あります。」→「想定できます。」に修正。 （学習面・生活面・学校運営面 表） この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>城山台小学校では、一人ひとりの人間関係等の状況を丁寧に把握ながらクラス替えを検討しています。また、新しい学級での生活に円滑に移行できるように、児童の様子をきめ細かに見取り、必要に応じて支援するようにしています。</p>	修正
91	20 頁 学校選択制について	<p>学校選択制については賛成ですが、通学面でスクールバスなど送迎の負担軽減は必要ではないかと思います。</p>	<p>現在の特定地域学校選択制においてはスクールバスの考えはありませんが、今後の学校再編を検討していくにあたっては、選択肢のひとつとして研究していく必要があると考えています。</p>	
92	19-20 ページ 学校選択制について	<p>地域における小学校の役割は児童が教育を受けるだけではなく、地域社会の持続性に影響を及ぼすような重要なインフラだと思います。</p> <p>小学校のない地域社会に未来はあるのでしょうか。将来を担う子どもたちにも、地域社会が活力を保ち健全に存続することは将来世代への負担を減らすことだと思います。</p> <p>子どもたちが適切な人数の中で切磋琢磨し、多様な人間関係の中で育つこと。さらに地域社会から小学校をなくさないこと。その両方の条件を満たすには特認校制を取り入れるのがよいと思います。話し合うべき問題も多々あるとは思いますが、子どもたちの学び育ちの環境、そして地域に暮らすすべての人々の安心や幸せ、地域社会の存続のためには、困難は立ち向かう価値のあるものと思います。当事者である私たちの切実な願いを聞いてほしい。今、そしてこれから自分の大切な子どもを育てる私たちの意見を聞いて決めて欲しい。</p> <p>机上の空論のみで一步を踏み出さずして将来にわたって取り返しのつかない損失を生むよ</p>	<p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系を考えていく必要があります。</p> <p>そのひとつとして、特認校制度がありますが、導入には当該校の保護者や地域住民の十分な理解の下での検討が必要です。</p>	

		りは、実現に向かって動き出すのがよろしいかと思えます。小学校がなくなった身近な地域(南山城村、当尾)の人々の声は届いているのでしょうか。普賢寺小学校などの事例を参考に実現できると思えます。		
93	13 ページ また、児童が地域住民に見守られ、小学校が地域の災害時の避難場所や交流の場であることを鑑み、小学校低学年は身近な学校に、高学年はスクールバス等により小・中一貫校に通う方策も考えられます。	適正規模以上の学校ではメリットがあるかもしれませんが、それ以下の規模の学校では、実際この方策を取ろうとすると、デメリットしかないと思えます。 学校存続を希望する人に安心感を与えるためだけの文言としか思えません。	子どもたちが義務教育9年間を通じて一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系を考えるにあたり、子どもは地域の中で見守られて育つことや低学年時における通学の負担軽減を図ることの観点から一例として示しているものです。	
94	16 ページ 6.地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進し、魅力ある学校とすることによって、保護者や地域社会からの信頼を高めて、地域の教育力を向上させることができます。その結果、学校と地域社会の活性化を図ることができます。	現状でもできるはずなのに、小中一貫教育ならこのような成果になるというのは納得できません。 なぜ、ことさらに成果につながるとして掲げるのでしょうか？	ご意見のとおり、小中一貫教育に限定された成果ではないため、16ページ⑥は削除します。	修正
95	16 ページ 小中一貫型学校は校舎が同じ「施設一体型」	小中一貫教育を実施するならば、校舎が同じ「施設一体型」は強く反対します。 発達段階が異なる子どもたちが同じ校舎にすることで、より陰湿ないじめが起きやすいと考えられるからです。	義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系のひとつとして、小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」、さらに校舎の設置状況の異なる例を示しています。 なお、いじめは学校の体系に関わらず留意していくこととなります。	
96	P15 小中一貫教育での成果について疑問に思う点	③ 幅広い異年齢集団による活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成することができます。 →コロナ以前なら成果として期待できたかもしれないが、現状コロナで小学校内でも同年齢・異年齢集団による活動が制限されているため、そもそもこの成果については期待できない。 一般論は現状を加味して考えないと生きた計画にはならないので、コロナ対応下での小中学校の現状を踏まえて考えてください。 ④ 小学校の教職員と中学校の教職員の相互協力関係が構築でき、学力や体力の向上の他、児童生徒の問題行動や家庭との連携をはじめ特別な教育的支援を必要とする児童生徒への組織的な対応が確立しやすくなり、高い教育効果を得ることができます。	コロナ禍においては学校内外での活動に制限のある中、各学校では創意工夫しながら学校運営を行っています。しかし徐々に制限緩和されつつあり、特別活動で異年齢集団(グループ)を組織し、年間を通して活動することで豊かな経験を重ねつつあります。 次に、小学校段階と中学校段階の教職員の連携については、指導方法や児童生徒の実態を共有することで、組織的な対応ができ、教育効果を高めることが期待できます。	

		<p>→例えばどんな相互協力関係が構築できるから学力や体力の向上ができるのか、具体例を挙げてください。</p> <p>正直小学1年生の教職員と中学校3年生の教職員の協力関係が必要だとはあまり思えない。また、問題を抱える児童が出てきて初めて相互協力関係が発揮されるだけであって、発生を予防できるような相互協力関係とはどのような関係なのか具体的に教えてください。</p>		
97	P16 木津川市での小中一貫校の選択について	<p>中学校区毎の児童生徒数の動向等に応じ「義務教育学校」「施設一体型小中一貫校」「施設分離型小中一貫校」の選択が考えられます。</p> <p>とあるが、施設分離型小中一貫校は同じ敷地内で小学校中学校の校舎が分かれているという認識でいいか？</p> <p>もし敷地自体が離れ離れなのであれば、成果における幅広い異年齢集団での活動のしやすさや小中学校の教職員の相互協力関係の構築のしやすさをどのように発揮するのか？</p> <p>また、同じ敷地内でも運動場や体育館の使用も小中学校とも同じ施設を使うのか？</p> <p>現在の城山台小学校のように、児童数に不釣り合いな狭い校庭・少ない体育館をあてがわれ、同年齢・異年齢での関わりや活動をむしろ阻害するようなことにならないか心配している。</p>	<p>施設分離型は小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されているものをいいます。</p> <p>義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系のひとつとして、小中一貫教育の学校制度として「義務教育学校」と「小中一貫型学校」、さらに校舎の設置状況の異なる例を示しています。</p> <p>具体化的な再編計画については、全国の優れた取組事例の成果や課題を参考に、本市の中学校区ごとの地域の実情に応じた柔軟な取組を検討します。</p>	
98	P12 大規模校のメリットで	<p>〇クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</p> <p>について、城山台小学校ではクラス数が多いことからほぼ毎年初めて会う友達ばかり。広く浅く知り合いは増えるが、同じ時間を長く共有して友情を築いていくという経験はほとんどできない。豊かな人間関係とは程遠いので、大規模校でのクラス替えの方法を2年に1回や4クラス内で行うなど、限定された枠組みでやったらどうか？</p>	<p>基本計画（案）でのメリット・デメリットは、文部科学省の資料を参照の上、在り方検討委員会での市の現状に関する意見を踏まえ、小規模校と大規模校のメリット・デメリットに関して、学校の規模の大小によって当然の事ながら発生する事項や、児童生徒を中心に考えた際に直接影響するものでない事項、また、内容について重複する事項について見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>（本文）</p> <p>学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。</p> <p>「あります。」→「想定できます。」に修正。</p> <p>（学習面・生活面・学校運営面 表）</p> <p>この実施結果の最終頁に掲載しています。</p> <p>城山台小学校では、一人ひとりの人間関係等の状況を丁寧に把握ながらクラス替えを検討しています。また、新しい学級での生活に円滑に移行できるように、児童の様子をきめ細かに見取り、必要に応じて支援するようにしています。</p>	修正
99	P21 校区変更について	<p>現在城山台では何丁目に住んでいるかで中学校が決まっているが、距離で分ける。もしくは選択制にする対応にしてください。</p> <p>同じ5丁目でも南北に長いので南の方は11丁目と隣接していて人間関係もそちらの方が築けている。</p> <p>人間関係が築きにくい小学校なのに、また中学校で1から始めていくのにはあまりに酷だと思う。</p>	<p>令和5年度の中学校1年生から、城山台9～13丁目を木津南中学校へ校区変更を行う計画については、木津中学校の生徒数増、並びに自転車通学生徒数の増加に対する安全対策のため、令和元年12月に学校保護者、令和2年2月に未就学児保護者並びに地域の方々を対象に実施した城山台地域の児童・生徒急増対策に係る説明会において、説明を行いました。その後、該当者への通知や市ホームページにおいて周知を図るとともに、通学路の安全対策を進めています。校区分けについて</p>	

		以上、木津川市に住む、小学生の子供を現在進行形で育てている母親の考えです。	は、丁目単位のまとまりを基本として通学距離を考慮したものです。	
100	<ul style="list-style-type: none"> ・14項 (2)適正配置 「現在の中学校区を単位として検討することとします」 ・19項 6 学校選択制 	児童の増加により校舎を急遽増設するなど対応に追われた中学校区と隣接して、児童が減少している中学校区があるのに、中学校区を跨いだ「適正規模」への検討をしない方向であるように感じますが、19項の学校選択制について検討が必要とするのであれば、「中学校区を基本単位として検討する」の前置きは不要だと思います。	子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。そうした中で、義務教育9年間を通じ、児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系として、一定の規模や多様化する課題に対応できる教育活動を取り入れることが必要であると考えます。そのような中で、学校毎の児童生徒数推計に注視しながら地域としての動向や地理的要因等から中学校区毎に可能性を例として示したものです。 学校選択制については、将来地域の子どもたちにとってふさわしい学校体系を考えるにあたっての選択肢と示しているものです。	
101	<p>11頁 (1) 適正規模</p> <p>12頁 大規模校メリット</p>	<p>「クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図る」「クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。」とあるが、そもそも同学年のクラス替えだけが人間関係を構築するものではないと考えます。また城山台小のように、全年度クラスが一緒だった子が2名のみといった状況が毎年6年間続くとすればその環境が良いとは考えられない。</p> <p>社会人になれば合わない人とも良い距離感で長期間うまくやり過ごす力も必要であり、異学年との交流などの方が必要に感じる。</p> <p>大規模校のメリットとして、「PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。」とあるが、ただただ他人事となってしまう、協力体制の意識が薄れると感じる。</p>	<p>児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためには一定の規模が必要であると考えています。ただし城山台小学校のような過大規模校については、別途対応が必要という中で急増対策を進めています。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	追加
102	<p>13頁下部 (8頁)</p> <p>15頁 小中一貫教育では次のような成果が期待できる</p>	児童生徒の将来を見据え～、「小学校の統合」「義務教育学校・小中一貫型学校の設置」「特認校の設置」等が考えられるとあるが、そもそも教育観点からなるベストな選択としての提案ならまだしも、費用削減のための策であるなら納得できない。	<p>審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に、様々な意見をいただき基本計画（案）として示しています。</p> <p>児童生徒数が中長期的に減少傾向の中で、義務教育9年間を通じて必要な学校体系を検討する中、一定規模の学校の必要性、またその手法として小中一貫教育について示しています。</p>	

103	19 頁	<p>「児童生徒数の減少により小規模化が見込まれる学校については、学校統合や小中一貫型学校化等の可否について協議の上～」とあるが、学校を一度廃校にしてしまえばそこには若い世帯は新たに住まなくなり、地域の過疎化が促進してしまう。鹿背山分校は児童生徒数の減少により廃校となったが、現在人数はまた増えてきているが、再開はできず残念に思っている家庭が多い。</p> <p>ある程度人数は減少するにしても、城山台小校区の人数を読み切れなかった市が、今後の人数推移を把握できているとは到底考えられない。</p> <p>「学校施設の老朽化の状況を踏まえ、今後の利用状況を想定し、ライフサイクルコストや維持修繕に係るコストを考慮し～」とあるが、当尾小学校は活用中であり、統廃合などしたとしても建物としてもったいないため結局別のものとしてでも活用していくのであれば、学校機能も残しておくべきだったのではないかと考える。</p>	<p>基本計画（案）の策定においては、今後市全体として児童生徒の減少が見込まれる中において、将来世代の子どもたちが、これからの変化の激しい時代を生き抜くために、一人ひとりの力を最大限に伸ばせる学校の体系を考えるものです。</p> <p>その上で、安全で時代に応じた快適な教育環境を整えるためには、施設の老朽化を考慮する必要があり、維持修繕や再編後の機能充実についても検討する必要があると考えています。</p>	
104	19 頁 Ⅱ 6 学校選択制	<p>特定地域選択制について</p> <p>城山台小学校では来年度から親子交流を目的としたPTA事業である“学級レクリエーション”が廃止されます。</p> <p>廃止の理由は、学級数の増加により全てのクラス分の場所と時間の確保が難しくなったからだそうです。これは過大規模校だから廃止せざるを得なくなった事柄のひとつです。</p> <p>過去には「児童数が増えた為」に来入児の運動会参加が廃止されたり、第2学年で行う町探検（校区探検）の授業が校区内のお店等だったものが京大農場の見学に置き換わったりしてきました。（京大農場の見学もちろん有益な機会ですが、従来の地域の方とふれあう“町探検”とは少し違うように思います）</p> <p>また、プールの授業や体育の授業を校外で行う等、城山台小は明らかに市内他小に比べて経験できることの内容が異なります。</p> <p>入学にあたり不安を抱える親子が納得して城山台小に通えるように、または城山台小以外を選択できるように、どの小学校を選択してもスクールバスを利用できるようにしていただきたいです。</p> <p>現状は「スクールバスがなく送迎の負担が大きい」からという理由で城山台小を選択せざるを得ないケースがあります。</p> <p>消去法で選択させることのないようにするにはスクールバスの導入が必要だと考えます。</p>	<p>城山台小学校の急増対策に関する基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「Ⅰ-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p> <p>次に城山台小校区における特定地域選択制については、児童急増対策の一つとして導入したもので、保護者の希望により、転入学先について市立いずれの小学校も選択できるもので、現時点において通学は、保護者の責任と負担において行われることとしておりスクールバスの考えはありません。</p>	追加
Ⅲ 学校再編の方向性 に関すること				
105	26 頁	<p>城山台小学校の児童数が将来的には減るから、分離していただけなかったのだと思いますが、子どもにとって6年間安全に学校生活をおくることは大事だと思います。私は2014年から城山台に住んでいます。小学校の人数も、こんなことになると聞いていません。徒歩5分圏内に住んでいます。ただ、その距離で登校しても、地震などで学校内で危険にあうことはないとは言いきれません。なぜ、地域に対して、マンモス校対策について、都度、説明</p>	<p>城山台地域については、まちづくり計画当初から社会的な要因が影響し入居スピードが加速したことで児童生徒数が急増しています。2019年度から児童数急増対策のための小学校校舎増築計画を進めるとともに、保護者・住民説明会を実施し校区内の皆さまにご理解とご協力をお願いしてきたところです。</p> <p>現在、城山台小学校での児童急増対策や学校での取組は、学校だよりや市ホームペ</p>	追加

		<p>会をひらいてもらえないのでしょうか。乳幼児健診の3歳児のときにも話してもらえなかったのでしょうか。夫は説明会に参加しましたが、幼い子どもをみるために私は参加できませんでした。仕事もしています。参加できるように何度も開催するべきだと思います。木津川市で子育てを考えて、結婚後住み出した私としてはとても悲しい現状です。</p>	<p>ージを通して進捗状況をお知らせし情報発信に努めているところです。</p> <p>城山台小学校の急増対策については、今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
106	<p>Ⅲ 学校再編の方向性 Ⅳ 今後の取組の進め方</p>	<p>学校再編の方向性として統廃合や小中一貫校の新設ならびに通学区域の弾力化などという住民の合意もない将来にわたる方向性を出してくる木津川市の取り組みには、強い危機感を抱く。</p> <p>まず、通学区域の弾力化というが、本来地元の子どもの地元住民の目の届く地元の学校に通わせることは、きわめて当然のことである。そこから郷土愛や地域をよくしようという故郷に対する愛着が生まれるのである。それを壊すような答申をイケシャアシャアという木津川市の当局者は、それこそ木津川市から出て行ってほしい。</p> <p>小学校区の子供は、4 kmの範囲の学校に通わせるのは当然である。</p> <p>今ある学校の老朽化等を言うが、補修すれば新設より費用を少なく済むのである。</p> <p>それに小中一貫校の方向を出しているが、それこそ費用とその功罪もはっきりしていない現状でなぜ木津川市が、そんなことを率先してやるのか訳が分からない。河井市長も参事もその事に対する説明もできない中でよくこんな答申を出したものと呆れるばかりです。</p> <p>今一度謙虚に住民との豊かな懇談会をもっと積極的に行い学校選択制や通学区域の見直し・通学区域の弾力化等の妄想を自省すべきである。</p> <p>持論を言えば少人数学級の方が良いに決まっている。欧米の例を出すまでもなく子どもたちは3・4人よれば自分の考えを活発に出すことも述べることも知識を共有しあうこともできるし教諭の指導もさらに細かく指導できるのである。</p> <p>小生も元教諭であったのでよくわかる事実である。</p> <p>小生が、子どもの頃のような多人数では、みんなの事もその人の考えも分からずただ「そんな奴がおったな？」ぐらいで自分中心のつまらない少年時代を送るのである。今こそ20人1学級の時代は、時の趨勢となって来ているの感があるのは先の感想からで想像がつくだろう。以上で私の考えを述べさせてもらった。</p> <p>また、パブリックコメントならば宛先もはっきりさせて、送る配慮が必要なのに、いかにも「いらんは、俺たちだけで決めるんや。」という阿呆の考えがこのようなip上にも表れている。</p> <p>これでは、市長を取り巻く市民無視の輩と真面目に市民のために仕事を行っている職員様達</p>	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>その中で、児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためにも一定規模の学校が必要であると考えます。</p> <p>通学距離については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に規定する「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に準拠しています。</p> <p>今後、小学校の再編により通学距離に変更が生じる場合には、公共交通機関やスクールバスの利用を検討するとしています。</p>	

		との乖離が深まるばかりだ。		
107	22 頁 そのひとつとして、施設一体型の小中一貫校の整備を図り、小学校段階・中学校段階及び全体として一定の集団規模を確保することと併せて教育の質の維持・向上を図ることが考えられます。また小中一貫校の一つの形態として、低学年では地域の学校へ徒歩通学、中高学年は小中一貫校へ通学することや、特認校制度の導入の検討も考えられます。 減少傾向が著しい場合には、統廃合の考えも排除できないものと考えます	<ul style="list-style-type: none"> ●全て削除してください。 ●木津川市に必要なのは計画性のあるまちづくりであり、安易な統廃合では決してないと考えます。整備したばかりの当尾小学校をあっけなく廃校にした苦い経験から学ぶべきです。 ●1242 筆の住民説明会を求める署名が 11 月 7 日に提出されています。逃げずに市民と向き合ってください。 ●木津川市は「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」において「加茂地域の人口減少・少子高齢化を抑制し…中略…子どもの数の増加による自然増と転入者の増加による社会増という二つの視点で取組む」としています。この計画との整合性から言うと、統廃合を視野に入れるというのは矛盾です。過疎化対策こそ最優先であり、それと呼応する形の計画に修正してください。 	<p>基本計画（案）は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育 9 年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>市のまちづくり・地域活性化については、「第 2 次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、施策を推進していくこととなります。</p> <p>これら計画の動向には留意してまいりますが、具体的な計画に際しては、児童生徒数の推移を踏まえ、学校体系やカリキュラム編成の、施設・設備の整備、地域との連携等総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育 9 年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	修正
108	23 頁 増加傾向の中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●現在木津川市が行っている城山台小急増対策を詳細に記述してください。すなわち新校舎建設、新体育館建設、学校選択制、市の公共施設を利用しての一部体育授業、コパン利用しての一部プール授業、など。 ●学校運営協議会が設置はされていますが、機能しているのか疑問です。保護者の意見をもっと積極的に聞く努力をしながらの学校運営をしてください。 ●非常に心配なのは大人の都合による子ども達への過度な締め付け（城山台小スタンダード、ループリック）です。子ども達の最善の利益（子どもの権利条約）を最優先にして小学校の在り方を検討し直してください。 	<p>基本計画（案）は、市立小・中学校の在り方について検討し審議を進めるものです。城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第 2 体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実 等 ④安全対策として、安全顧問</p>	追加

			<p>の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	
109	22 頁 施設一体型の小中一貫校の整備を図り～一定の集団規模を確保すること	<p>小規模校のデメリットとして「人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」ことが挙げられているが、解決案として小中一貫校を導入することで9年間も同じ顔ぶれで毎日過ごすことの方が、なおさら人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなると思われる。</p>	<p>児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためには一定の規模が必要であるとともに、児童生徒の発達状況に応じた生活支援が円滑にできるよう小中一貫教育についても示しています。</p>	
110	23 ページ、24 ページの学校編成の方向性について	<p>大きく二案</p> <p>1、児童減少傾向にある山城、泉川中区域に小中一貫校を早急に整備し、城山台の多すぎる児童をスクールバスで通学させる。</p> <p>理由 城山台小学校は、現状でも運動会が満足にできなかったり、クラブも十分楽しめなかったりしている。また、休み時間の外遊びも今以上に人数が多くなると考えたら、児童同士の事故も増える心配がある。さらに、人口増に伴い、地域で遊ぶ場所も運動系の習い事の場所も制限され(城址公園で陸上の習い事をやっていたが、城山台小学校が体育で使うということで、利用できなくなった。子供の体力低下が叫ばれて久しいが、このような、街の事情のためにさらに運動、外遊びの機会が奪われている。学校問題は推計からも一時的なものだが、子供の頃の運動不足は子供の将来にも関わってくる。)学校の体育や遊びも満足にできない状態であると、運動不足による体力筋力の低下、病気の増加にもつながりかねない心配がある。そして、単純に他の小学校を選択できるということであれば、低学年から遠くの学校にという意識を持ちにくい、小中一貫校という、全国的にも現在進行形で増えつつある形式で、よりよい学びの場であれば、通学させたいと思う親もいると考える。</p> <p>2、城山台小学校区の児童をスクールバスで、近隣の梅美台小、州見台小へ通学させる。 理由は1に同じ。</p> <p>スクールバスについての案 ○児童の移動については、スクールバスを市が用意し、城山台の各丁毎に集合場所を設置。 ○小中一貫校の始業時間を通常より遅くし、バスの安全運行、渋滞時の措置をとる。 ○必要であれば、受益者負担としてバス代をとることも可。</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2 体育館（ひだまりホール）の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実 等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入 等の対策を講じてきているところです。</p> <p>詳細は、市ホームページに掲載しています。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	追加

		以上、よろしくお願いします。		
111	22 頁 減少傾向にある中学校区	児童生徒数が減少傾向にある中学校区として加茂地域があげられている。 南加茂台小学校は児童数が減って今は小規模校であるが6学級は維持している。地域に保育園と小学校があれば若い世代も移住しやすい。加茂地域の持続的発展のために今ある小学校は今の位置に継続して残してほしい。小学校1年生が歩いて通える学校を未来の子どもたちに伝えていきたいと思う。	基本計画(案)は、今後児童生徒数が減少していくことを踏まえ、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、未来を担う子どもたちに義務教育9年間を通じ、一人ひとりのよさや可能性を最大限に伸ばすための望ましい教育環境・教育体系の在り方はどうあるべきかということを中心として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。	
112	26 頁～36 頁 市立小学校の児童数推計(人)	小学校6年間の義務教育を見直し児童の心身の発達やそれに関連する身体の発育を検証する。 ◎心身(脳)の発達 ① 3歳から12歳までの間に脳の発達が完成されていき発達により人生の基礎的な知性が出来上がり、自分の意思、思考、創造が形成されると言われている。 ② 視力の成長は、6歳から8歳までに急速に発達すると言われている。 ③ 乳歯の生え変わり時期は一般的に6歳前後から12歳ぐらいまでに永久歯へと変わります。 ◎身体の発育 ①自我形成のめばえ第一次反抗期3歳ごろの反抗期で自己主張。 ②第二次反抗期、思春期の反抗期、保護者・社会とのあつれきが生じる、また保護者との関係よりも友を大切に思い始める。 ●心身や身体の急激な発育時期に過大規模校である市立城山台小学校に入学すれば、増築校舎は、中廊下式で特に換気が悪く児童数が多くなれば感染症対策は後追いで休憩時間、便所、手洗い場、廊下は3密を6年間避けられない、児童にとって学校は生活の場、市長と教育委員会は、児童を養鶏場の鶏や豚、物品あつかい同様に扱ってはいませんか。「人」です。検証の結果、明らかになりました。市立小学校総児童数推計は、2027年度総数4645人推計、城山台小学校1852人推計(1900人以上推計もあり)で城山台小学校の児童数が木津川市内の児童数の4割を占めることとなります。他の年度を通算するとなんと7年間3割以上が継続する。このような教育環境の低下のなかで児童生徒の心理面の不安など個人差はあるが意思・思考・創造に一生重大な影響を及ぼすと言われている。 ただでさえ木津川市内の児童生徒は、心理的ストレス、いじめ、不登校、犯罪行為等が増加傾向と聞いていますが、学校教職員や保護者、学校に責任を転嫁するのではなく市や教育委員会が保護者・地域住民の中に入って新校舎敷地の選定に入っては、いかがでしょうか。遅くはないですよ。	城山台小学校の急増対策については、基本計画(案)審議とは別にこれまでから進めているところです。 その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。 具体的な対策については、①学校敷地内によつば学舎・ふたば学舎を設置し機能的に独立した運営 ②運動する場・遊びのスペースとして、城址公園グラウンドの活用、第2体育館(ひだまりホール)の設置、中庭ゴムチップの整備、民間プールの活用等 ③学習指導・生徒指導・学校組織マネジメント対策として分野ごとの大学教授等専門顧問の配置、人的配置の充実等 ④安全対策として、安全顧問の配置、両学舎にアレルギー対応管理栄養士・学校医・歯科医の配置、「城山台通学路安全対策会議」の設置 ⑤保護者・地域との連携として学校運営協議会の設置 ⑥学校選択制の導入等の対策を講じてきているところです。 詳細は、市ホームページに掲載しています。 今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。 基本計画(案)においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。 過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切に学校教育を保障するべく教育実践を進めています。	追加
113	22 頁・傾向による方向性	『統廃合の考えも排除できないものと考えます。』 統廃合について、小学校は地域活性化の場であり、地域住民の意見を取り入れた上で慎重に行っていただきたいと思いました。	基本計画(案)の中で今後の取組の進め方を示していますように、具体的な再編計画については、学校保護者・地域の方々と協議・検討を重ねていくこととしています。	
114	P22～24	木津川市の人口状況、財政状況、建物の築年数など、状況について理解しますし、人口増加に特効薬はなく、私が住む山城町についてもすぐに人口増加や子供の数を増やす手段がないのは分かりますが、小中一貫教育により学校数を減らすこととなりますよね。そのために通	市全体として児童生徒が減少傾向にある中で、子どもたちがこれからの変化の激しい時代を生き抜くため、義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばせる学校の体系を検討していく必要があると考えています。	

		<p>学や学校行事などの面で子供だけでなく家族、住民に大きく負担がかかったり、不都合な点があると考えます。人口増加に対する有効な施策が打ててない中、子育てしにくくなるような、より人口減少に向かわせるような施策はいかがなものかと考えます。</p>	<p>市全体のまちづくり・地域活性化については「第2次木津川市総合計画」に基づき進めてまいります。</p>	
115	22 頁・学校再編の方向性	<p>ここでは▼減少傾向にある中学校区として、泉川中学校区と山城中学校区を挙げ、施設一体型の小中一貫校の整備を図ることが方向として出されています。</p> <p>しかし、そこには、例えば木津川市過疎地域持続的発展市町村計画の「地域の持続的発展の基本方針」記載の「加茂地域の人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力のある街を維持していくため、子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととする。」という考えが投影されていません。小学校を失った地域には子育て世代が戻ってきたり移り住んだりすることは難しく、その地域は衰退を待つだけになっていくことは全国の例を見るだけで明らかです。</p> <p>学校の在り方はまちづくりと不可分です。拙速な判断は必ず将来に禍根を残します。地域住民、保護者、そして何より当事者である児童・生徒の声にもじっくりと向き合い、丁寧な合意形成を何よりも大事にする計画にしてほしいと考えます。</p> <p>▼増加傾向の中学校区では、平たく言うと特に何もせず推移を見守るというふうに読めます。しかし、どのように考えても1900人にもなろうとする城山台小学校は、6歳からの子どもが学び育つ環境としてはあまりに過大過ぎます。きめ細かな急増対策を行うとは書いていますが、彌縫策の域を出ないと思います。抜本的な解消策も検討すべではと考えます。</p>	<p>市のまちづくり・地域活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、施策を推進していくこととなります。</p> <p>これら計画の動向には留意してまいります。基本計画（案）は、子どもたちが急速なデジタル社会の進行や気候変動、感染症など予測困難な社会を、お互い協働しながら社会に自立して、豊かで幸せな人生を過ごしていけるための基礎を築く義務教育の望ましい在り方はどうあるべきかということの主眼として議論し、中学校区毎の状況に応じた学校の再編の可能性を示したものです。</p> <p>具体的な計画に際しては、児童生徒数の推移を踏まえ、学校体系やカリキュラム編成の、施設・設備の整備、地域との連携等総合的な観点からの検討が必要であり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様に可能な限り早くお示しし、今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。</p>	追加
116	23 ページ	<p>この基本計画案には、超マンモス校になる城山台小学校の児童急増をどのように解決し、子どもたちの健やかな成長を図るのが検討されていません。今、市教育委員会が進める校舎増築などの急増対策でよしとしています。いずれ、児童数が減少するからと1つの学校の中に2つの学校をつくるやり方は、今、城山台小学校で学んでいる子どもの学びと生活に「過密」をつくりだし、教職員が一人一人の子どもたちの成長を丁寧に寄り添っているでしょうか。直ちに、学校を分離し新設校をつくるべきです。</p>	<p>城山台小学校の急増対策については、基本計画（案）審議とは別にこれまでから進めているところです。</p> <p>その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。</p> <p>今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。</p> <p>過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひと</p>	追加

			りを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。	
117	23 頁 ▼増加傾向の中学校区(現状)城山台地区の児童生徒の急激な増加	中学校の在り方より以前に、城山台小学校の超過大校問題に着手すべきです。 ピーク時には 1,950 人になると言われていますが、そのような学校が適正規模と言えるでしょうか？ 付け焼き刃的に間に合わせのような政策は子ども達に失礼です。もっと子どもを大切にしてください。 城山台に小学校は 2 校必要です。統廃合の前に目の前の子ども達の現状を直視して、改善してください。 *統廃合をすれば、1 クラスの定員いっぱい、過密授業になり、コロナの感染の危険度も増します。 以上の考えから、小中学校の統廃合・小中一貫教育には強く反対致します。	城山台小学校の急増対策については、基本計画(案) 審議とは別にこれまでから進めているところです。 その基本方針は、過大規模の下、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するため、多くの子どもたちや教職員の多様性を活かし、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の教育実践を推進しているところです。 今後も引き続き、対策の基本方針に基づき充実を図ってまいります。 基本計画(案)においては、「I-2 学校規模の現状」に次のとおり追記します。 過大規模校である城山台小学校では急増対策を講じながら、安心安全で一人ひとりを大切にする学校教育を保障するべく教育実践を進めています。	追加
118	4 頁 学校再編の方向性	統廃合の考えも排除できないものと考えますとありますが、子育て中の若い方たちがマイホームを考えたとき、真っ先に考えるのは、保育所・小学校のことです。特に、小学校が遠い、通学が不便・危険となると、若い方たちから敬遠されます。住民の新陳代謝が弱まり、高齢化が進むのは目に見えています。小学校・保育園の統廃合は地域を衰退させ、老後を安心して暮らせる環境さえも失うことにつながります。 学校統廃合には反対です。	審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に検討を進めてきています。 その中で、学校と地域の歴史・連携、施設に関すること、特色ある学校づくり、安心・安全に関すること、教員の資質、多様な集団生活で学び合い共に育っていく視点等、様々な意見を踏まえ、一定規模の学校が必要という方向性の下、義務教育 9 年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適正等を最大限に伸ばせる学校の体系に向け、どのような可能性があるのかを検討しているものです。	
119	・22 項 学校再編の方向性 「…それぞれにおける可能性を例として示しています」以後の説明について	現状について記載するのは良いと思いますが、基本方針に決まってもいない例を記載する必要は無いと思います。教育委員会の方が恭仁小学校へ来られて、在り方検討委員会についての説明をされましたが、何においても「決まっていない」という説明でしたので、決まっていない事は基本方針や計画に記載しないで下さい。	今回の基本計画(案)は、在り方検討委員会において、委員それぞれの見地から様々な意見をいただきまとめたものです。 今後児童生徒数が減少していくと見込まれる中で、中長期的に市立小中学校の在り方の可能性について示しているものになります。 20・30 年先を見据えたうえで、子どもたちにとってどのような学校の姿が望ましいのかを議論しています。 そして市民の方から広く意見を頂くためパブリックコメントを実施し計画づくりの手続きを進めている所です。パブリックコメントに対する考え方を在り方検討委員会で審議したうえで、基本計画(案)を示していくこととなります。 学校再編の可能性では、現時点で考えられる可能性を例として示しており、具体的な内容は今後の再編計画づくりの中で協議・検討していくこととしています。	
IV 今後の取組の進め方 V 留意点 VI 計画の見直し に関すること				
120	V 留意点	全面的に、意義ありません。地域住民の将来がかかっています。地域住民との協議の場を切に求めます。	地域住民との協議の場については、基本計画(案)「IV 今後の取組の進め方」に示していますように、保護者や地域住民の方と丁寧な合意形成に努めていくこととなります。	
121	38 頁 協議の流れ	●小学校区単位の地域協議会を設置してください。 教育委員会からは口頭で「中学校区単位の地域協議会を設置する」と聞いたことがありますが、ここには「地域協議会を設置」と一切書かれておらず不可解です。	学校再編の可能性は、各中学校区における将来推計を基に学校の在り方の可能性を示しており、基本計画(案)策定以後の取組として保護者や地域住民の方々と具体的な再編計画について協議・検討していくこととしています。	修正

		私は中学校区単位で協議会を作ることには反対の立場です。小学校区が市民の生活圏であり、それゆえ多くの自治体で協議会は小学校区で作っています。	基本計画（案）においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。 この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。	
122	39 ページ Ⅴ 留意点 (1) 児童生徒への配慮 児童生徒にとってよりよい環境の整備、教育の質の更なる充実に向け、児童生徒の学習等活動の活性化や豊かな人間関係を構築できるよう十分配慮します。	ここについては、本パブコメの冒頭に申しましたが、木津川市の旧三町のそれぞれの自然と歴史遺産に鑑み、「一層の中等・高等教育を目指す」「地域の特性を理解して、地域産業の継承を目指す」あるいは、「大都市からの、山間留学に準じた初等教育を希望する移住者」など「偏差値や、英・数・物・化の学力にこだわらない」などこれからの人材育成に求められる基礎学力のスキル習得に向けた、木津川市の初等教育に対するスタンスが検討されるべきではないでしょうか？将来像を見ると、木津川市の小中学生が、近隣あるいは、他府県に学習の場を求めることとなることも大いにありうることです。 市立の小中学校の教育特性には限界がありますが、そうしたことを打破しないと、私学の専横を招くことになる、あるいは、学習予備校の専横により、正規の小中学校の学校教育が軽視されることになりかねません。 さらには、小中学校の先生たちが、「木津川市の学校で、力をふるいたい」と意気込んで就任されるような、学校教育の在り方を検討すべきと考えます。人口推移予想とそれに基づく統廃合計画は一見合理性を有しているように見えますが、それは、単なる統計手法の一つの利用であって、「学校教育と学校の立地」と「学校での教育」からみると、些末なケーススタディーと言わざるを得ないと考えます。	市の教育方針としては、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、生涯にわたり幸福な人生を過ごすとともに、大きく社会が変化する中で、子どもたち一人ひとりが他者と協働しながら、社会の中でそれぞれの役割を果たすことが、一層重要となってくるという基本的な視点に立って「木津川市教育振興基本計画」を策定し5年毎の見直しを進めています。 本市の教育を進めるにあたっては、この「木津川市教育振興基本計画」に基づき具体的な重点目標を掲げ教育施策に取り組んでいます。	
123	38 頁・今後の取組の進め方	ここでは「丁寧な合意形成に努めていきます。」と書かれていますが、中学校区を基本とすると、加茂町・山城町では町全体での説明会や意見交換の場の設定ということになります。同じ町内でも各小学校ごとに歴史や地域の人の学校への思い・関わり方は大きく異なります。丁寧な合意形成を目指すのであれば、手間暇がかかるとしても、小学校区ごとに検討する協議会が必要だと思えます。	児童生徒は多様な他者との協働や、これからの社会の変化へ対応できる力を培っていく必要があります。そのためには一定の規模が必要であると考えていますが、地域の特性も踏まえ、今後の取組の進め方として、義務教育9年間を見据え中学校区を基本とした再編計画について学校保護者・地域の方々と協議・検討を重ねていくこととしています。	
124	P38 再編計画づくりの流れ	再編計画づくりの委員選定には、無作為抽出方法を採用すべきと考えます。あて職や公募方式では、メンバーが固定化しがちです。多様な意見を聞くために無作為抽出方法にすべきであると考えます。	再編計画については中学校区を基本として今後検討していきます。	
125	・38 項 今後の取組みの進め方	内容があまりに簡単に書かれている為、地域にとっての学校の存在意義を考慮されているのか、とても不安に感じます。 検討委員会の会議では柔軟な意見がたくさん出ていたように記憶していますが、住民の意見	審議においては、子どもたちにとっての望ましい教育環境を第一に、様々な意見をいただき基本計画（案）として示しています。 具体的な再編計画については、学校保護者・地域の方々と協議・検討を重ねていくこととしています。	

		は反映されずに基本方針や計画が作成されている印象があります。	
その他 に関すること			
126	この基本計画を立てるより教育委員会としてやるべきことはありませんか。	<p>木津川市12月議会を傍聴して、大きな衝撃を受けました。城山台小学校についての質問で、「教育スタンダード」や「ループリック評価」と耳慣れない言葉が使われていました。例えば上靴は上段に、下靴は下段に、かかとをきちんと揃えて納める。他の子供の靴が乱れていても直してあげてはいけません。それが子供の評価になるから。また意見を述べる時は静かに手を挙げて、指名されると「はい」といい、初めて発言をする。話を聞くときは背筋を伸ばしてまっすぐ座り、机に肘はつかない。</p> <p>城山小学校はマンモス校だから、こんな管理をしないとやっていけないのでしょうか。教育長や教育委員のみなさんは小学校の時にこんなことを決められ、守りましたか。どこかの大学教授がこれをほめ、教育長は「非常に研究熱心な学校の文化ができています。教職員の修練の場」という思いがある」と述べているそうですが、こんなことをして子供はのびのび小学校生活が送れますか。</p> <p>今やるべきことは市長をはじめ、教育長、教育委員、教育事務局は城山台小学校のマンモス校を一日でも早く解消することです。もっと真剣に取り組んでください。木津川市の小・中学校の在り方を検討するのはそのあとでも十分に合います。</p> <p>私は南加茂台小学校で、1400人の子供が在籍する真ただ中で、子供を育てました。第2小学校の建設を望みましたができませんでした。保護者も育友会も子供に大きな影響が出ないように、必死で取り組みました。校長も教職員もさらには当時の加茂町も私たちの願いを聞いてくれ、その都度問題は解決しましたが、運動会ではわが子ははるかかなたでかすんで見えませんでした。こんな思いを城山台の子供や保護者に味わせたくはありません。</p> <p>教室だけ準備すれば行政の役割が終わるわけではありません。城山台の親の意見をじっくり聞き、また市民からも意見を聞き、木津川市の子供たちをみんなで育てていく義務があります。上記のような教育が行われているのは恐怖です。そこを気づいていただく必要があります。</p>	<p>城山台小学校については、基本計画（案）の審議とは別に、これまでから児童数増加への対策を進めてきています。今後も引き続き、「児童の安心・安全な教育環境の確保」「教職員の指導力・学校の組織力・地域連携の充実」を図るための施策を計画的・段階的に講じていきます。</p> <p>「学習スタンダード」は、学年による基本的な学習ルールの違いを無くし、学年進級を見通して指導の一貫性を図るとともに、学年の発達段階に合わせた指導を積み上げる目的で設定するものです。また、「ループリック評価」は、子ども自身が目指す姿を具体的に把握することで、児童の意欲を高め、主体的な学びを引き出そうとするものです。いずれも、児童の意欲を喚起し、よりよい学習習慣の確立を目指すものであります。</p> <p>決して児童を管理するために行っているものではありません。</p>
127	広報木津川12月号	<p>基本計画案のパブコメに気づいたのは、12月号でした。</p> <p>どの分野のパブコメも、募集期間が1か月程度しかなく、「広く募集します」というのなら、あまりにも短期間過ぎます。</p> <p>計画案を読む期間、意見を考える期間、まとめる期間あわせて、3か月は欲しいものです。</p>	<p>今回の基本計画（案）は、木津川市パブリックコメント手続条例に基づき進めています。</p> <p>パブリックコメント制度に関するご意見として承ります。</p>
128	最後に	<p>学校の配置（今回の在り方検討）に関しては、「都市計画の基本」に係る事柄で、これは、木津川市の一種、無計画な市域の拡大（いわゆる開発）が遠因の一つでもあります。</p> <p>団地開発による人口流入は、就学人口の増大を招くとともに、一定の年数が経過すると、そうした学校が、空き教室の増加を招き、さらには、開発団地の高齢化、老齢化を招くわけです。そうした意味で木津川市の総合的な都市開発計画と大きく関係し、それは、総合的な交通インフラ課題へとつながり、それは、「小中学生の通学手段選択肢」にかかわると考えます。</p>	<p>市としても、様々な施策に取り組んでいますが、全国的な少子高齢化の流れの中で、新興住宅地として開発された一時期に人口増加した地域については、顕著に年少人口が減少していく傾向があります。</p> <p>市のまちづくり・地域活性化については、「第2次木津川市総合計画」や「木津川市過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、施策を推進していくこととなります。</p> <p>今後、具体的な計画に際しては、児童生徒数の推移を踏まえ、学校体系やカリキュラム編成、施設・設備の整備、地域との連携等、総合的な観点からの検討が必要で</p>

			あり、今後の児童生徒の推移や考えられる方向性など保護者、市民の皆様に可能な限り早くお示しし、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。	
129	最後に	<p>このようなパブリックコメントを行えば、次へ進むことができると安易に考えないでください。学校の統廃合は、あくまで財政的問題です。地域での説明会を丁寧に行い、疑問に答え再度アンケート調査などをすべきです。</p> <p>また在り方検討委員会の皆さんは、出されたパブリックコメントをきちんと審議してください。</p> <p>さらに、超過大規模校問題も、しっかり議論すべきです。</p> <p>先に財政問題あり、結論ありきで、在り方検討委員会を利用されているように感じています。</p>	<p>審議においては、子どもたちにとって望ましい教育環境を第一に考え検討を進めてきています。</p> <p>今後、具体的な再編計画を進めるに際しては、改めて中学校区を単位として学校、保護者、地域住民の方等と検討・協議を進めてまいります。</p> <p>基本計画（案）においては、「Ⅳ 今後の取組の進め方」について、次のとおり修正します。</p> <p>この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画については、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応するための望ましい学校の配置や形態等について、中学校区毎に可能性の例を示すものです。具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、この基本計画策定後に、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。</p>	修正

4 その他

II 将来世代の児童生徒にとって、心ざわしい規模・配置・学校体系と施設の整備方針

1 児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置

(1) 適正規模

小規模校・大規模校毎の学習面・生活面・学校運営面におけるメリット・デメリット

学習面

(修正後)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。	○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面を設定しやすい。	○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすく、人数が揃わず団体種目に出場できなくなる可能性がある。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。

(修正前)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○ 児童生徒数、教員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○ 児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。	○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面を設定しやすい。	○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ○ 人数が揃わず団体種目に出場できなくなる可能性がある。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。

生活面

(修正後)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ 人間関係や相互の評価等の固定化や、集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ 人間関係の再構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

学習運営面

(修正後)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行いくい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。	○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行やすい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。	○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 学校が一体となつての活動がしづらい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りづらい。

(修正前)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

(修正前)

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いくい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ○ PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○ 経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員配置を行やすい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 ○ 出張、研修等に参加しやすい。 ○ PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 学校が一体となつての活動がしづらい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りづらい。